

平成16年白老町決算審査特別委員会会議録

平成16年2月3日(火曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 2時22分

出席委員(9名)

委員長	加藤正恭君	副委員長	氏家裕治君
委員	小西秀延君		熊谷雅史君
	鈴木宏征君		土屋かづよ君
	吉田正利君		谷内勉君
議長	堀部登志雄君		

欠席委員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

助 役	三國谷公一君
助 役	煤孫正美君
教 育 長	牧野正典君
総務課長	白崎浩司君
総務係長	田中春光君

職務の為出席した者の職氏名

事務局長	山崎宏一君
主 幹	中村英二君

開会の宣告

委員長（加藤正恭君） おはようございます。定刻でございますので決算審査特別委員会を行ないたいと思います。

委員長（加藤正恭君） 今日で最後になります。昨日まで各課をずっとお話していただきました。それで、各課で処理できないような問題がいろいろ出ております。本来であれば、各担当の助役さん、それから教育長にご出席いただいて審査の中でいろいろご意見も述べていただくことが非常に良いわけですが、今回の場合は特例で今頃決算審査をやっておるということと、ちょうど予算審査の中に入ったというようなことで町の理事者も非常にお忙しいということで、今回は各担当課の審査をいたしました。そして、先ほども申し上げたように各課に股がるような問題がありますので、その点を何点か抽出いたしまして今日は助役さんと教育長さんにおいて、2時間の範囲内の中でいろいろをお話を伺いたいという場を設けたわけでございます。助役さん、また教育長さん、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

それで、昨日の審査が終わってある程度大まかなものはまとめてみました。三國谷担当助役の方の問題と煤孫助役の方の問題ということで大別しました。それから教育委員会の方の問題。ということで、煤孫助役さんはたまたま今日、町長の代理で苦小牧の方に出張して11時頃までには帰られるというものですから、まず三國谷助役さんの方と、それから教育長さんの方でお話を伺っていききたいものだというふうに考えます。それで昨日、お手元に日程表のようなものが配布されておりますが、こういうことで一応まとめてみました。私の方から担当助役さんと教育長さんに大まかなご質問をしてですね、ご答弁いただき、それから補足など、私の言い足りないところ、またはお聞きしたいところは各委員さんからお聞きすると、こういう形で進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、早速入りたいと思いますが、三國谷助役さんに対しては一番目に財源の確保と書いてあります。これはいろんなことが考えられるんですが、いろんな諸経費の支出の面それから人件費の削減等ですね、何年も前から町内ではそういう努力をしておられことは十分我々承知をいたしております。今後とも、無駄なものはなるべくカットしていくように進めておるわけですが、しかし、これにはひとつの限界があると思うんですよ。人件費もある程度のところまで行って、それ以上カットするというにはなかなかならないし。経費だって、細かい話すれば鉛筆一本だって必要な時は必要なわけですから、無駄を省くとかこういう意味でご理解をいただければいいんですが。あまりにも人件費などカットばかりしていくと、何と言いますか勤労欲と言いますか、働く欲を喪失してしまいますと、こういうようなこともあります。ですからその点、ある程度の限界はあると思うんですが。一方、国からの交付税または補助金、それは一定の割合で自治体が苦しがるのが苦しいが一定の方法でカットされていくような時代であるわけですね。減額されていく時代であると。だから、私は本来の地方交付税の主旨とはずいぶん変わってきてるんじゃない

いのかなという気がするんです。というのは財源がないから交付税で他市町村とのレベルアップと言ったらおかしいですが、レベルに到達するために国は交付税を出してバランスをとると、こういうのが本来の地方交付税のあり方だったんですが、今はそんなことは言われぬような時代で国の財源不足からそのようなことを行っているわけですね。それで、ここで今、言わんとするところは、何とか地方自治体で財源を確保すべきじゃないかというのが、ありとあらゆる場所で提起されております。特に未利用地の活用。何年間も放置されておる土地があると。それは出来れば将来の計画が無ければ処分するなり、賃貸で貸すというような方法を積極的に進めてもらいたい。それは現在、実にやっていることもよく分かっております。それから、もう一つは14年度の決算で出ておりますが町有林の売却をして2,600万ほどの財源を確保したと、そういうようなこともあります。ですから町有地も結構多くありますので、そういう面でのやつを積極的に考えて、そして自主財源を確保するようにいろんな面で努力をしていただきたいというのが主旨でございます。もう一つはですね、これも審査の中で議論になったんですが、日の出団地だとか公営住宅で廃屋化されて、そして草はぼうぼう、環境が悪いということからですね、早く廃虚を撤去してくれと。撤去して何か別な方策を考えたらどうだというようなことは本会議等の一般質問等でも出ておりますが、これを担当課に聞きますと実は解体費用が結構かかるし、予算もつかないんだというようなことからですね、それでは一年に一戸や二戸解体しても、例えば十戸あれば十年もかかると。その間、あの土地は死に地になっているんじゃないのかというようなことからですね、法律的にはどうかは分かりませんが、補助金の関係もあるでしょうが、ああいうものを民活を利用してですね、一度に処分してしまうという方策がないか。解体も含めてです。解体も民間にしてもらおうと。それからその跡地を、いろんな方策があるんでしょうが民間で分譲して宅地化してもらおうという方法をしたならばですね、早くその地域は開発出来るんじゃないのかと。非常にいい場所でございます。ですから、ちょっと出ましたが健康福祉ゾーンにも日の出の場合は属しているものですから、病院の民営化、寿幸園の民営化なんてそんなのをいちいち待ってたらですね、それとこれの問題とは別な問題だと思うので、それはそれなりに考えるし、団地の問題は問題としてそういう一つの方策として考えていって、早くあそこに宅地造成と言いますか民間活力を導入してですね、あそこに住宅を建てればいい場所ですから、おそらく買い手は来るんじゃないのかというような考え方がベースにあるわけで、そういうふうなことが話題として出ておりますので、その点について助役さんのお考え方を聞きたいと。これは財政課、都市整備課、それから企画課、大きく3つの課に渡るような問題なものですから、その辺りは今、ここで結論というわけにいかないにしても審議の中ではそういう意見が出てたということで、一課長の段階での答弁としてはなかなか難しいだろうというようなことで理事者の方の考え方を伺いたいと、こういうことなんでございますが三國谷助役さんいかがでございますでしょうか。はい、どうぞ、三國谷助役さん。

助役（三國谷公一君） それでは、財源確保ということでご答弁させていただきます。今、委員長の方からのご説明がございました。この財源確保に向けた取り組みということでは、これまで第4次の行革、それから財政健全化計画ということの計画に沿って、皆様ご存じかと思うん

ですけれども経常経費、それから事務事業の全体的な見直し、さらには職員の部分におきましても旅費ですとか特勤ですとか、また時間外手当の削減、さらに職員定数も順調に削減しているというふうなこともございます。また議員さんにもご協力いただいて、理事者の方もそうですが報酬の削減等を行なってですね、これまでは何とか税収、それから交付税の落ち込みございましたけれども、何とか財政面では収支の均衡を図りながら財政運営を行なってこれたというような状況でございます。ただ、今年になりまして、暮れに政府の予算案も発表されましたけれども三位一体改革という中で交付税は6.5%ですが、それから補助金の削減、それからいろいろな措置費等の一般財源化等々で提案の財政も厳しくなっております。今、予算編成中で大変な思いで作業を進めているわけですが、そういうような状況で今、財政(課)の方でいろいろ今後の財政運営のシミュレーションを行なってますけれども、これから赤字が増えまして、これはあまりいい話ではないんですが平成20年以降このままの現状延長型でいきますと、残念ながら財政再建団体、赤字団体になるんじゃないかという、なりかねないという、そんなシミュレーションもございます。そこで今、我々ですね、行革と財政課、総務、これが一体となって例の財政の総合対策の策定を急いでおります。

今、委員長おっしゃられたようにですね、大体、今、おっしゃったようなことが基本となって今まとめているんですけども。特に具体的な中身を申し上げますと、歳出の面ではですね、やはり今、職員の削減というのは行なっておりますが、これは参考までに申し上げますと第4次行革の期間内で職員の総数の10%、37名を削減するというところで行なっているわけでありまして、これも現在までに目標を大きく上回る、11人上回るペースで削減しております、37名は確実に達成できますし、これをさらにやはり削減していかなきゃならないと、こういう考え方で今、進めております。それから、人件費の関係なんですけれども、これまでは管理職と理事者が行なってまいりました。今後の見通しにつきましては、やはり聖域という部分でありますけれども職員給与の一定期間一定割合の削減、これはこの総合対策に位置づけて実施していかなきゃならないだろうと。これは当然、組合の方との協議、早急に入るようになっておりますけれども、行革の絡みでは一律3%ですか、それから昇給延伸ということになってますが、この辺の内容を今詰めておりますが5%前後の一定期間一定割合の削減を行なっていきたいと、こういう形で組合に提示していきたいなというふうに考えております。ただ、それにつきましては4月早々にはちょっと間に合いませんので、まとめ次第議会の方にもご報告させていただきたいというふうに考えてますが、今の見通しではたぶん7月ぐらいからの実行になるのかなというふうに考えております。これは組合の方とのあくまでも協議が整ってからということでご理解をいただきたいと思っております。

それから経常的事業の見直しという部分はですね、相当社会情勢が変化してきておりますので、これについては廃止、凍結、削減を決断しなきゃならない時期に来ているというふうに思っています。全事務事業についてですね。

それから臨時的事業もですね、これは公共事業の経済の活性化という部分にも関わる部分なんです、今の計画ではですね、財政の健全化では事業費、一般財源2億円ベースですという計画

ですと進めてきているというんですが、これもこのまま行くとやっぱり厳しくなっちゃいますので、この辺の事務事業を見直した中での縮小というものを考えなきゃならないんじゃないかなというふうに考えております。

それから歳入の面なんですけれども、今、委員長おっしゃいました土地利用計画を見極めた上での普通財産の積極的な売り払いという、これは早急に対応してまいりたいというふうに考えております。

それから収納対策の強化ですね。やはり今、税収確保というのは歳入の面でそういうものを強化するということでの財源確保を図っていききたいと。

それから使用料、手数料、これの受益者負担の見直しですね。これもやはり1項目ずつ見直していかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。

今の行革の中で新税の導入ですね、この問題もあるんですが、これについてはまだ具体的に、事務レベルでいろんな作業は進めてますけど、この導入については今言ったようなことを全部やってみてからの、その後の一つの手法かなというふうに考えておりますので、これについては検討段階ということで現在のところまだ導入をする考えは持ってございませんが、大体こういうふうなことを取り組むことで財源の確保を図って、財政の健全を図っていききたいと。これを盛り込んだいわゆる財政運営の総合対策というものを今まとめておりますので、これについては早急にまとめまして早い時期に議会の方にもお示しして、その中でまたいろんなご協議をいただきながら健全な財政運営、財源の確保に努めていききたいと、総体ではそういうふうに考えております。

それから日の出団地の廃屋化の関係なんですけれども、これも大きな問題だというふうに捉えております。それで正直申し上げますと、今年、町制施行50周年という中で環境基本計画、それから条例、さらには式典の中ですね、事は別ですけども快適都市宣言と言うんでしょうか、アメニティの町と言うんでしょうか、そういった宣言も行なっていききたいという中では、どうも町が一所懸命快適環境という中であいうものを放置していくのはいかがなものかという、本当にそういう思い持っております。本当に出来ればいっぺんにあの辺の環境整備したいという考えは持ってますが、如何せん財源が付いていかないということで。今年の予算の中では今、まず、前面の方1列だけでもきれいにできないかと、今年から計画にかかろうかということで予算措置はする考えは持っておりますので、今の委員長の方から民間を活用した方策もということをご提言いただきました。あそこはご存じのとおり町立病院を含めた土地利用計画も持っていることは持っているものですから、その辺民間に引き渡して民間宅地として売っていくかということもどうかということもございまして、この辺はもう少し時間をいただいて、あまり時間をかけないで整備し環境を整えたいと思っておりますけれども、これらのことを提言として承りまして検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長（加藤正恭君） 今のご答弁に対して各委員さん、何かお聞きしたいことがあればどうぞ。はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 今の廃屋のこのことですね、公営住宅のことでたまたま日の出が出たんですが、向こうに汐見とかですね同じような状況で放置されている所があるんですよ、団地が。向

こうの方についてはですね、今の東団地については今言ったように近くに寿幸園だとか病院の跡地の利用が今後考えられるということなのですが、向こうについては土地利用、昨日もちょっと企画課が来られた時に、今、総合計画の中で土地利用計画というものを作ってますよと。その土地利用計画の中でですね、今後の公共施設ですとか、そういうものの利用としてもし無いのであればね、やっぱりあそこも早く民間の宅地にするなり、何にするなり、早く土地利用を決めてですね、やっぱり同じように今、廃屋になってますのでそれを解体して、今の委員長の話じゃないですけど民間に、開発行為も含めて開発してもらったらどうかという話も出てましたので、今たまたま東団地だけの話だったんですが向こうの汐見とかの話も同じような考えの中で検討していただけるのかなと。それも都市整備課の中で解体の話も出たんですよ。何か一戸一戸やっていくみたいな話ですけど、今、委員長言ったように一戸一戸やっていって10年かかるんだったら10年間あそこを利用出来ないという話になっちゃいますので、そんなことでなくて何かの方法でいっぺんにやれて整備が出来る。そして、そこにもし住宅建てれば固定資産税だとかそういうものを逆に歳入の方でそういう効果も出てきますし、人口の張り付きとか、いろんな効果が出てくると思いますので、ぜひそれはあまり年月をかけないでやれる方法というのを検討してもらえればなというふうに思います。

委員長（加藤正恭君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） ただ今鈴木委員申されました汐見団地ですね、これも早急に解体しなきゃならないということで押さえてます。今回の予算の中では汐見と日の出を実は天秤にかけた経過があるんです。やはりどちらも早くということでは認識しておりますけれども、どちらかというところの目に付く方からということで、実はそういう選択をしたわけですけれども、確かに鈴木委員おっしゃるように、特に汐見団地の場合でしたら土地利用計画というよりも、そういうふうに宅地しかないですね。ですから、その辺については今ご提言ありましたように民間を活用したような方策、これは早急に検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。他にどなたかおられますか。氏家委員どうぞ。

副委員長（氏家裕治君） 財源確保についてのことでちょっと私も触れたいと思います。先ほど委員長も言いましたけども、給与の削減等々によって働く意欲を喪失するような、そういった削減は私もちょっとまずいかなと思う一人であります。しかし、今、給与体系の中で例えば通勤定期の見直しだとか人件費の削減等々今まで取り組んできていると思いますけども、それ以外に例えば各種手当と言うかね、そういった部分は結構給与費の中で占める割合があるのではないのかなと思っている一人なんです。ですから、まずその各種手当というのが自分たちの生活の中でどれだけの割合を占めるかというのは個人個人の割合があると思いますけれども、そこにやっぱり少しでもメスを入れていかなければならないのではないのかなと。それから給与削減というかね、そういうふうに持っていかないと私はちょっと、本当に一所懸命働いている方もいらっしゃいます。ただし各種手当という部分に関しては、やはりそこにメスを入れる価値はあるんじゃないのかなと思っております。

それから、役場の中で例えば使うものは使わさるんです。しかし、これを購入する物品の購入

の単価についてはもう少し見直す面があるのではないのかなと思っている一人であります。我々議員の中でも、議会広報のそういった発注単価の見直しだとかそういった部分もやっているという話を聞いております。しかし、これだけの人数の中で、庁舎の中で買う物品一品一品の単価を見直すという部分も、やはり今必要な時期に来ているんじゃないのかなと。言われるがままに買うのではなくて、やはりそこにもう少し手をつけるのも財源確保に繋がっていくことになるんじゃないのかなと思います。これについては、ちょっと私の自分的な考え方なんですけども工事の発注の仕方についてのことをちょっとお話ししたいなと思うんですけども。

委員長（加藤正恭君） その部分は後で。

副委員長（氏家裕治君） 一応、その点に関してお話を伺いたいと思います。

委員長（加藤正恭君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、氏家委員おっしゃいました各種手当の関係はですね、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、時間外手当ですとか旅費の手当ですとか、これは全道の自治体に先がけて取り組んできておりますし。それで特殊勤務手当も保育の関係ですとか、寿幸園の寮母さんの関係ですとか特殊勤務手当というのがございますね。これは結構大きな額になっております。それで、取り組むものは取り組んできておりますし、これらの特殊勤務手当につきましては今、組合と協議中でございます、削減に向けて。氏家委員おっしゃるようなものを削減してきて、今残っているのが職員の給与の本給部分と、こういうことでございますので、他のものについてはある程度はほとんど取り組んできていると。そして今、本給の削減に努力しているということの一つご理解をいただきたいなと思います。

それから2点目の物品の単価なんですけれども、これはですね、本当に鉛筆一本とおっしゃいましたけれども、今、印刷物も両面使うし、またそれを再生紙に回すとか、いろんな工夫をやっておりますし、それから例えば電気は絶対昼間は消すとかですね。それからボールペンも中の芯が全部空になってから、これを持って行って財政の方から現物そのものを支給してもらうというような、何と言うんでしょうか、単価も去ることながらそういうことも本当に今、努力してやっておりますので、その辺は一つご理解をいただきたいなと、このように思います。

委員長（加藤正恭君） よろしいですか。他に無ければ次に進みますがよろしゅうございましょうか。2番目ですが、税(税外)と書いてあります。収納率UPの方策についてでございます。これは毎年言われていることですね。それなりにいろいろな面で努力はしておられると思う。必ずこういう収納率をUPしていただきたいと、UPするように努力すれという文章は必ず決算審査では書かれているわけです。先ほど助役も一部ちょっと言われましたが税外もあるわけですね。保育料から公営住宅使用料からいろいろ、給食費からいろんなものもやっぱり滞っている面が非常に多いというのを指摘されているんですが、これは聞いてもあれなんだろうけれども、意気込み程度のお話しか出来ませんけれども、どのように考えておられるか一応伺っておきたいと思っております。どうぞ、三國谷助役さん。

助役（三國谷公一君） 先ほど申し上げましたように、財源確保の面からはですね、大変大きな行政課題だというふうに捉えております。税務課の方からもいろいろお聞きになったというふ

うに思っているんですが、今、税の方は職員がいろいろ差し押さえという滞納処分に関係をやりまして、嘱託職員3名と臨職1名の4名で定型的な収納業務、臨戸徴収をしてお金を集めてくるというようなことで対応しております。これも皆さんご存じかと思うんですが、悪質な滞納者については不動産、給料、それから預貯金の差し押さえも実際にやってます。私も助役になってから4,500円の滞納税に対して郵便貯金を押さえたというものも実際に見ました。こんなことをして本当に大丈夫なのかなというぐらいことをやっております。

それから税外の関係もですね、これもご存じかと思うんですけども、給食費なんか先般は議会の方に裁判所に調停の申し立てをするようなことも考えておりますし、教育長も実際に給食費の滞納者の所に回って特例を行なったというようなこともしております。それから住宅料では例の物置きの改築をしないとかがですね。それから保育料の未納者については保育拒否だとか。それから国保税も保険証の短給付と言うんですか、ああいうふうなことをやって払わない人に対してはそれなりのことしかしませんよという強い態度で臨んでいるんですけども、なかなか一向に滞納税、料の額が減らないということで苦慮しているわけです。それで意気込みになりますけども、私も担当助役になりましたので、ちょっと滞っている収納対策会議ですね、これは理事者含めて担当課長で構成しておりますけども、ここらをもうちょっと活発化させているんな意見交換をしたいと思っております。やはり今、9割の方は実際に納められてます。優良な納税者ですし、1割の方の問題ですから、これ以上滞納者を絶対に増やさないという、今、納めている方にはきちんと対応して納めてもらうと。この1割の滞納者を徹底してやはり対応する必要があるんでないかなと。そこで今、ちょっとネックになっているのは、税ある人は必ず保育料だ給食費だと付いて回ってますのでね、そこをそれぞれ縦割りで対応しているような状況でございますので、ここは一定期間で、何と言うんでしょうか、特別班と言うんでしょうか、税務課職員も給食センターの職員も住宅料あれば住宅の関係の職員も一緒に行ってですね、やはり一定期間臨戸徴収をして、きちんと話し合っただけで滞納者に対する対応をしていかなければならないんでないかなと、そういうふうなことも考えております。本当にこれは昔からの課題で、なかなか解決は難しいんですけども、やはり職員共々地道に努力していきたいなと、こういうことに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） この点について委員さんで何かお聞きしたいことがあったらどうぞ。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 税の回収についてはどこでも同じ問題を抱えていると思うんですが、いろいろと担当の方は苦労されていて本当にこれ以上の施策はないというところまで僕はやっていると思うんです。それでちょっと気になるのはですね、やはり仁義的に回収の徹底をするという方針だけでなく、きちんとした段階的な法的な手続きも踏まえて両対で要するに未収対策を進めていくような、事務的な施策なんですけども、そのような方法をやはりきちんと取る必要があるんじゃないかと思うんです。最近は払わなくても利権を主張する人はおりますし、そんなことを含めてもう1策講ずるべきでないかなと。具体的には、やはりただ訪問回収だけでなく、どなたから突かれても整然として対処出来る手続き手順というのはもう一つ研究する必要あるんで

ないかという気がいたします。そんなところで先般ちょっと気になったんですけれども、最終的な手段に入るまでに何か一つ段階を外しちゃってやっているんじゃないのかなという気がいたしました。で、そういうふうなことで私は要するに未納者に対する督促と、それからやはりいくら話してもわからないわけですから法的な手段でどのようなことになるかということを経前に予知していくという方法についてももう少し研究してもらいたいと思っておりました。以上です。

委員長（加藤正恭君） 三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 私もちょっと滞納処分の話ばかりしましたけれども、その前にはやはり事務的な手続きとしてですね、やはり納期限内に払わなければ督促状がまいりますし、次の催告状という形の中で段階的に文章の内容もきつくすると言うんでしょうか、最終的には差し押さえ予告をしてそういった手続きに入るということは当然やっております。ただ、ちょっと私もいろんな各課の話を聞いていますと、やはりそれぞれ先ほど教育長が実際に行って徴収するという、臨戸徴収までしているというようなこともありましたけれども、それぞれの料金によってはその辺のばらつきがあるということも反面事実かなというふうに私も受け止めました。本当にそこまできちんとやって最後の手段にいつているのかなと。もう少しきちんと正面からそういった方と向き合ってお話して説得させて納めてもらうこと実際にやっているかということを実際にやっているかということも実は疑問に思っています。そこで先ほど言いましたように各課が共同歩調の中で一つの滞納者、言葉悪いですけど納めてない方に対応していくということをやってくる必要があるのではないかなということも今おっしゃった部分なんです。そういうことで事務的なことはきちんとやっておりますし、今後そういったきちんとした対応は必ずやるようにしてまいりますというふうに考えております。

委員長（加藤正恭君） よろしゅうございますか。他に無ければ次の問題に進みますがよろしゅうございますか。それでは3番目の地元企業の活用という項目に入りたいと思いますが、地元企業と言ってもいろいろ産業もあり商店街もありいろんな業種の職種があります。我々は基本的には地元産業、地元企業の育成ということを常に頭に置いておりますし、地元から物品を地元にお金を落としてくださいというようなお願いをはずっとしておるわけです。現在もそうだと思うんですが。しかし、審議の中でですね、特殊なものは別です、白老町で調達出来ないものは別ですけれども、調達出来るものでやはり価格差が苫小牧、札幌などと比べると高いということからですね、徐々に%が、今まで例えば70%買っていたのが65%とか60%とかに徐々に減りつつあると。というのは限られた範囲の予算の中でと言いますか、例えば給食費なら給食費でも決められているわけですね。ですから、なかなかそれを超えてまで高いものを買うというわけにいかないから調達する方々は安い所というところになると、どうしても苫小牧、室蘭から買わざるを得ないことが往々にしてあるやに聞いておるわけでございます。それで、今後ですね、出来れば白老から買ってもらいたいと言うんですが、なかなか財源がいっぱいある時代は別ですけど、こういうシビアな時代になってくればくるほど、やっぱり仕入れの方もそういうことになるんじゃないのかなと。紙1枚にしたってそういうことが言えると思うんですが。そういう考え方について、担当助役としてどのように考えておられるか。ちょっと難しい問題なんだろうが、

その辺りのお考えがあればですね。先ほどちょっと副委員長の氏家さんもちょっと言っていましたけど入札の問題なども含めて、そういう問題があるかどうかと思うんですけどもね、今の時点でのどのように考えておられるかですね。すぐ答弁は難しいでしょうけれども。三國谷助役どうぞ。

助役（三國谷公一君） 公共事業についてはご案内のとおり出来るだけ地元の事業者を受注機会の拡大を図るということで努力しておりますし。また資材関係もですね、これは共通仕様書にきちんと明記するなどして地元の資材を活用してくれよと、これは徹底してやっております。今言った、町内で物を買うというのは、これは過去には一応購買運動等もラブラブ白老なんか商工会と連携してやった経過もありますし、いろんな努力はしているんですけどもやはり価格の問題が当然あるというふうに考えております。これは裏腹で、先ほど氏家副委員長もおっしゃいましたけども一本一本まで単価を安いものを買っているのかという、こういう議論もありますし、そうなりますと当然なかなか白老の業者さんから買えないという、こういうこともございますから本当にこの辺のところは突き詰めて行くと難しい問題だなというふうに思っているんですね。ただ、これはやはりケースバイケースと言うんでしょうか、基本はやはりなるべく小さいものは町内から買うということは徹底しております。ただし、単価が大きいものであまり違くと町外から買わざるを得ないということもございますから、この辺はですね、その辺の判断というのは難しい面ありますけれども、役場としては最善の方法でなるべく地元を活用しながら一品一品目配りしながら対応しているということでご理解いただけないかなと、このように思います。

委員長（加藤正恭君） この点について、委員さんで何かお聞きしたいことがあればどうぞ。どうぞ、氏家副委員長。

副委員長（氏家裕治君） 先ほどちょっと僕が聞いたかったのはですね、公共事業費は決められた、本当に限られた事業費の中で、例えば年間に何件という件数の中で行なわれてきています。ただし、これから先も増えるという要素はなかなかないと思うんですね。これから減っていく一方だと僕は思っています。こういった公共事業という部分に関してはね。いろんな公共事業ありますけども、とくに建設業に伴う道路だとか下水だとかというものに関してはですね、どんどん僕は減っていく形になってくるのではないのかなと思っています。ただし、この公共事業費の発注単価の中身というのがやっぱり見直されてくるべき段階にあるんじゃないのかなと。例えば、同じ金額の中で同じサービスをしようと思えばそれは継続出来るんですけども、限られた予算の中で同じサービスをやろうと思ったらですね、そこに手を付ける以外にもうないと僕は思っています。ですから、白老町が建設工事に対しての単価、どこを基準にしているのか僕は分かりませんが、道基準なのか、それとも札幌なのか、苫小牧なのか、それは僕分かりません。しかし、やっぱり白老町は白老町なりのそういった単価というものをこれから見直して行かなければならないんじゃないかなと。例えばそこで1%、2%、そこまで行かないかもしれないけども、例えば100万の工事を95万だとかに押さえることが出来たと、例えばですよ、単純に95万に押さえることが出来たと。そうしたら、その5万というものを他の公共事業費に回していける。今まで100件しか出せなかったものを110件だせるようになったとかという形になればですね、やはり白老町内にいる例えば小さな業者さんにも工事が回っていくような形になるんじゃないかな。

ないのかと。これは空論かもしれませんが。空論かもしれないけども、そこまで発注のあり方を考える段階に来ているんじゃないかと。これは急には変わらないと思います。ただし、いろいろな業者さんの意見を聞きながら、ここはここまで、材料費はここまで、まだ白老町でもここまで、これで買えるよだとかいろんな意見が多分出てくると思うんです。確かに今まで町で決められた単価よりも、これだけの利幅のあったものをまだ下げるのかという形にも業者さんはなるかもしれないけども、でも広い目で、大きな目で白老町内のことを見た時に、やはりそこに手を付けていかなければ白老町の業者さんというのは段々、今でさえ振るいにかけているような時代ですから僕はそういった単価の見直しという部分をですね、先ほど事務方のこともお話ししましたが、でもね、そういった面でトータルして、そういった単価の見直しというのも必要な時期に来ているんじゃないのかなという面でちょっとお話ししたかったんです。

委員長（加藤正恭君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、氏家委員おっしゃいますように16年度の予算の中身もこれからお示ししますけども、建設事業関係は修繕等々ありましてまあまあ出るんですけども、やっぱり建設関係ですね、道路、下水の方は確かに一時から見たら相当減っております。我々もそんなところは大変危惧しておりますね、ある意味業者さんのことを考えますとですね、地域の経済考えますと。そんなことでいろんな工夫をしながら予算査定やっているんですが。確かにこの単価ということではいつも問題になりますけれども、道の補助事業ですと道の基準単価だとか国の単価だとかと、こういうものがありましてなかなかその辺のところまで踏み込めないというのが実情なんですね。ただ、単独事業については単価も去ることながら我々も、例えば緑丘保育園をちょっと例に出して言いますと、2,000万近く修繕費がかかると手を付けなきゃならない状況だと。そういう中で単価も当然言いますし、その中で一つ一つ工法にしてもこういうことが考えられないのか、ああいうことが考えられないのか、こういうことで事業費安く出来ないのかと。そういうことも本当に担当課と膝詰めで話しております。最終的に今回予算出てきますけども、1年で2,000万は出来ないんでじゃあ半分ずつで、例えば壁を1年でやって屋根を1年でやるというのが出てきた時に、いや、足場を考えれば半分だべやって、半分今年やってあと半分来年やるべやって、こういうふうな工夫もしながら仕事も出したい、また施設の改善も行ないたいということで本当に単価の面もそうですし、手法の面についても本当に一つ一つ屋根を葺くにもこういう方が安いんでないかとやっています。現場まで見てやっていますから。氏家委員おっしゃることもよく分かりますのでその辺の単価の見直しというのは当然今後もやっていきますが、町の方もそういうことに努力をしながら事業を一本一本精査してやっているということの一つご理解いただきたいと、このように思います。

委員長（加藤正恭君） 他にありますか。鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） ちょっと今の氏家委員の関連になるかもしれませんが。たまたま氏家委員は土木の方の担当で私は建築の方の関係をやっていたものですから、いつも前の見野町長に言われてたのは建築の単価が高いと。民間にやらせればもう3割安く出来るとか4割安く出来るとか、公共事業と民間事業の差というのがかなり指摘されてたんですよ。自分たちの時期から。

やっぱりそれは今、助役さんがおっしゃったようにやっぱりどうしても道の単価だとか国の単価だとかそういうものを使わないと駄目だという、そういう縛りもありますけれども、これから地方分権だとか地方の時代になった時にやはりそういうところを崩していかないと、民間との公共事業との差というのが縮まっていかないとと思うんですよ。そして、やっぱりよく話を聞いてますと単価にきちんとした、何でこの単価が出たんだというものがあれば国でも認めてもらえるところもありますので、やっぱりそういう努力もする必要があるのかなと。やっぱり白老単価という、先ほど氏家委員おっしゃいましたけれども、やっぱり白老単価というもののちゃんと基礎が、そこになったまでの確たるものがあって、こういうことになって白老はこうですというものが証明出来れば国でも認めてもらうというところがあるんですよ。ただ、一時ですね、少ない人数の中でたくさんの工事をやるものですから、どうしてもそういう所になかなか手を付けられないというところがあったんですが、最近の状況を見ますと工事もすごい少なくなりましたし、職員も持ちぶたさと言ったらちょっと語弊があるんですけども、少しそういう余裕も出てきているんじゃないかなと。ちょっと一回原点に戻ってですね、僕達が建築をやった時は自分で設計をして自分で単価全部拾って自分で発注するまでやったんですよ。ところが最近では土木やなんかを見ますと全部委託、建築も委託。委託して全部出来たものを発注という形になりますよね。だから、一回原点に戻ってなるべく自分たちで出来るものは設計から何から全部やると。だからやっぱり、そういう方向に転換していかないと今までのとおりやりながら経費を節減するなんていうのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんで、やっぱりそれだけ余裕が出てきた部分をそういうところに考え方を持っていくというのが、そういうことが必要じゃないかと思うんですが。そこら辺、どういうふうに見えているか。

委員長（加藤正恭君） はい、三國谷助役さん。

助役（三國谷公一君） 実際に現業の方のですね、工事の関係、契約の関係は私が担当してまますけども実際に現業部門の方のその辺はちょっと正直あげまして承知しておりませんので。

委員長（加藤正恭君） それは煤孫助役の時にまた聞いたらいいな。そうしましょう。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 公共工事の発注は度外視いたしましてもうちちょっと部分的に考えた時に、例えば各公施設の食材購入とか物品、物件購入のような場合ですね、これは特に先ほど委員長も話したように町内業者というのはやっぱりコスト競争では非常に問題出ると思うんでございます。ただし、やはり感覚としてはある程度コストが合えば地元優先という役所の主旨は正しい選定だと思うんですが、一つやはりこれを進めるにあたって手続き上の体制どうなっているか詳しいこと承知してませんけども、例えば食材であれば関係の商店とか商業者にやはり公にして、そしてこの町の発注の一つのシステムを全員に公平に知らしめるというような手順をやっぱり一回踏んで、そしてそれに追従できる業者が申告して参加させるようにするという、方法はいろいろと文章等ではとっているとは思いますが、やはり役所の現在の財政の状況というものを業者の皆さんにもやはり徹底して告知するというような一つの手法を取ることが大切でないかと思うんでございます。私はやはり些少のコストが違っても町内業者に発注すべきだという感覚は

持っているんですが、ただこれは限度があります。どこまでが正しいのか正しくないのか分かりませんが、私も感覚で申し上げて申し訳ないんですが、やはりこの現状の価格、財政からして何%は下げなきゃいかんということをしちんと方針として明示すべきだと。もうちょっと進みますと物件別に出来るものは明示すると、これが限度額だというような方法でもかか町内の業者に知らしめて参加をやはり大勢してもらおうというような手順をやはり踏む必要があるんじゃないかと。これを部署別にやりますと、やはり参加している商店並びに業者さんがどのようなことかわかりませんが、やはり個別的に判断せざるを得ないというような普遍性が出ると思うのでございます。そんなところでもう少し業者を選定する、それから納入するというところに一考をやはり加える必要があるんじゃないかと思うんです。もうちょっと手法として考えれば、例えば小さい商店であれば納入するにあってもいろんな物流コストも、ランニングコストもかかりますので、そういうふうな意味では些少役所の販売の物量と予算からすると以外とやはり大きい額ですから、例えば地区別に商店の方がJVを組んで参加するとか、そういうふうなことは僕はコストが下がるんならどんどんやってもらっていいんじゃないかと思うんです。ただ、一件一件を相手にして値段交渉するとなかなか難しいものが出てくるんじゃないかと。それから公平に町内の商店の方全員にやはり実情を知ってもらおうと、方針を知ってもらおうというような一つの手順をきちんと踏んでいただきたいと思います。以上です。

委員長（加藤正恭君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、おっしゃられた件につきましては当然、食材は時価というものがありますからなかなか難しいと思うんですが、例えばこういった経常的な物品なんかについては財政の契約係の方で共同購入ということで単価もきちんと定価でなくて、このものについてはいくらだよということを提示してある程度町内の業者さん、関係する業者さんから均等に購入するような手法も講じてございます。あとは例えば、大きいものでパソコンとかそういうことになってきますと、これは出来るだけ地元発注ということでやっております。一定の割り引いた単価で見積り合わせをしてやっておりますし、ケースバイケースではやらせていただいております。ただ、出来るだけまた幅広くということになりますと、そういうことから食材、商業者までということが多分委員さんはおっしゃったのかなと思うんですが、なかなかこれは先ほど言いましたように時間の問題ありますし難しいと思うんですね。ただ、病院ですとか給食なんかについては、これは教育長の方からちょっとお話をさせていただきたいと思えますけれども、わかりますか。

委員長（加藤正恭君） はい、教育長どうぞ。

教育長（牧野正典君） 給食の場合で生鮮食料品となれば別でしようけれども、それ以外のものは缶詰めだとかいろいろなものでも保存できるものは北海道の給食センターという所が一括購入して、そして安く供給をするという、そういうセンターもございますのでそういう所を活用しながらやっているわけでございますけれども、やはりいかにコストを下げて子供に体にいいものを供給するかというのが私たちの狙いでございますから、安ければいいというものでもない。それであれば輸入品を全部使えばいいかと言うとそうでもないということもございまして、非常に難しい面があるのかなと思っております。私がセンター長から聞いた話ですけど、同じコロケー

つ買うにしても苦小牧で買うのは半分で買えると言うんですね。要するに数量が違うものですから、そういう価格差もあるんですよ。それでセンターでも非常に苦労しながらやっているわけなんですけれども、そういう中であってやはり安全で安心で安定供給出来るということを目指してやっています。ただ、今お話あったことにつきましては十分わかりますので、私ども給食の方と話をしながら出来るだけそのような形で検討していきたいなど、このように思っています。以上です。

委員長（加藤正恭君） 時間の関係上、次に進みます。4番目の老人福祉事業の見直しということでございます。これは14年度予算上もそうなんですが、3項目ほど出てますね。長寿祝金支給事業、それから老人温泉等入浴扶助、それからゲートボール場の整備事業と。こういう項目があるんですが、こういう問題も検討してみてもどうかと、こういう意見が一部ありました。カットすれば、こういう意味じゃないんですが見直しをしてはどうかと、こういうことです。それからもう一つは老人医療助成制度ですね。これは69歳以上ということで白老町ではやっているんですが、これをですね、14年度でいくと対象者が262人で助成額が1,953万という助成をしているんだそうなんですが非常に大きな金額です。これはですね、69歳になれば所得に関係なく一律だと、こういうのはちょっとおかしいんじゃないのかと。所得制限というものを設けたらどうかと、こういう意見なんですけれどもその辺りについては。これからいろいろありますね、所得によっていろいろ変えたらどうだという話があるんですが、一つの例を取ると、こういうことが一つ考えられるということなんですけれども、これについて伺いたいと思います。ごめんなさい、ゲートボール関係なかった。敬老会と先ほど言った長寿祝金と温泉の問題と。そういうことでご答弁を賜りたいと思います。三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 今、委員長おっしゃられました件につきましては、第4次行革の中でも歳出削減プロジェクトチームというのを庁舎内で作りまして検討しております。今、おっしゃられました敬老会、温泉入浴券、それから長寿祝金ですね、これらについてもやはりもう見直すべきでないかというのが役場内の統一した考え方でございます。一気に出来ませんが。町長もですね、福祉施策と言えども見直すものは見直してよりより福祉施策をしたいと、こういうことを常々申しております。そういう中で申し上げますと、これは敬老会なんか一部これまでも見直してきましたですね、長寿祝金も。ただ、さらにこれを見直す必要があるんでないかという考え方には立っております。それではっきり申し上げますと、長寿祝金も今75歳以上で5歳きざみで行くんでしょうか、ですから、これを喜寿、米寿、それから100歳とかですね、そういうような形にもう変えるべきでないかという考え方に立っております。それから、温泉入浴券も多分これも課長段階で議論になったと思うんですけれども、70歳以上に6枚券を出しているんですよ。これも聞きますと希望者に出しているんですが、希望者が7割で、実際に持っていった7割の方が使っているのが大体5割ぐらいの方しか実際には使われていないという状況なんです。ですから、こういうことも見直す段階だろうというふうに立っています。69歳の老人医療の給付事業のことにも触れられました。これも所得のある方でも無い方でもすべて69歳になったらもう助成しますと、こういうような方法でやっております、先ほど1,953万と

いう決算額委員長おっしゃいましたけども、今年あたりはもう2,000万を有に超えております。これは毎年毎年増えていくのは明らかでございますね。今、道の方でも重度心身障害者の関係だとか母子家庭だとか、医療費3点セットってありましたけどね、ああいうものも財政負担大変で見直していくという、こういう時期になって近々そのことも明らかになってきます。そうすると町の対応も当然迫られます。そうすると、それらをトータルで医療費助成というのを考えなきゃならないという時期にきてますから、69歳だからもうすべて助成しますよということもいかなものかと。全体、トータルの中で見直しをかけて行かなきゃならないんでないかと、こういうふうには実は考えております。特に基本的に考えておりますのは、そういった福祉施策と言えどもどなたでも満遍なくというのはもうやめましょうと。今、おっしゃられたように所得の無い方であるとか、社会的に弱い立場にある方、こういう方にはそういうことも従来どおりという形になるかと思えますけれども、そうでない方についてはやはり、大部分については積極的に見直しをしていかなきゃならない時期にきているのではないかなというふうにはっきり申し上げまして、そういう決断をする時期に来てるといふふうに考えております。

委員長（加藤正恭君） はい、わかりました。今、答弁がありました。これらについて各委員さんからどうぞ、ご質問があれば。はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 今、お話の中でやっぱり何て言うんですか、必要なところに必要な、だからと言って何でもするということでなくて、めりはりと言うんですか、やっぱり町長も言ったんですが今まで日の当たっていないと言うんですか、困っている人には困っているなりに、やっぱりそれだけ負担が出来る人には負担をしていただくという、そういうめりはりと言うんですか、今言った一律ということじゃなくてそういう対応をしていただくような政策をやっていきたいというような、そういう話を聞いている中で一つ、今、子ども発達支援センターでの利用料金と言うんですか、お話をさせていただいたんですが、普通の保育園でも何年遅れという、そういう軽減措置をしているんですよ。利用料に対する軽減措置というのをやっているわけですよ、保育園で。普通の保育園でそういう措置をしていて、やはり今の子ども発達支援センターですか、そういう所の利用料についてはそのままやっているというところにはちょっと何か違う感じがすよね。やっぱりそっちもそういう措置をしているのであれば、支援センターの使用料についても何らかの措置をするという、何かそういう均等したものの考え方とか、そういうことをやっぱりしていくべきじゃないかなと僕は思うんですよ。もっと普通の保育園の人は困っていないとかという話じゃないですよ。やっぱり障害を持っている方が利用する施設、そして健常な人が、保育園でも障害者を措置してますから、そういう話です。一緒にじゃあこっちの方のそういう訓練についてもやっぱり同じような措置をしてあげるべきじゃないかなと僕は思うんですが。そういくと、めりはりと言うんですか、そういうことですか、あとは均一と言うんですか、そちらにそういう措置をしているのであれば、やっぱりこちらにもそういう措置をしてあげるとか、そういう政策の作り方をぜひしていただきたいなと思うんですが。

委員長（加藤正恭君） 三國谷助役さん。

助役（三國谷公一君） 子ども発達支援センターの料金の関係ですけれども、保育料の国の基

準の2年遅れというのは、これはずっとうちの独自政策としてやっておりまして、実はこれは2年遅れどころでなくともうずっとかかなりやっているんですね。例えば、低所得者の一番安いところでは、国の基準9,000円ですけども、うちは4,500円。これも実は2年遅れだから2年経ったら追いつかせるべきだという議論あるんですよ、本当に。今回の予算で僕はそういう主張をかなりしたんですけども。原課の方はこれをやると大変なことになると、影響大きいよということで、実は今回もまた見送りはしているんですね。今回の予算の中で。ただ、今、鈴木委員おっしゃったように、そういう方に近づけるか、もうこういう時期だから本当にサービスを手厚くするという時代でなくて、集中、選択してニーズと財政に合ったサービスをするという時代に入ってきてますから、ここの議論のところを今やりますとですね、なかなかどっちがどっちだというのは正直言って厳しい面がございます。ただ、子ども発達支援センターという部分につきましては、今、鈴木委員おっしゃったのはいわゆる町長から言っているところからすると日の当たらない方たちでしょと。こういう所にやはり削るものは削るけども、当てるところは当てると、こういう主旨のご意見だと思いますのでこの辺は検討材料ということで押さえさせていただきますと思います。

委員長（加藤正恭君） 他にどなたかあります。休憩をいたします。10分まで5分間。

休憩 午前 11時06分

再開 午前 11時14分

委員長（加藤正恭君） それでは休憩を閉じて、委員会を再開いたします。次は教育長の方に伺いたいと思います。その前に、先ほど煤孫助役さんの方から連絡があって、あと5分か6分くらいで着くような話でございます。教育長に教育委員会制度ですね、これについて伺いたいと思うんですが、過日の新聞に全国知事アンケートがありました。47%くらいが手直しをすれとか廃止をすれとか、それから新制度を創立すれとか、現在の教育委員会は文部省の言いなりだとかというんなことが出てたようですが。これは教育委員制度、それは久しいわけです。それは法律に基づいて設定されていることは十分承知しているんですが、よく中身が分からないというのをあちらこちらから聞くし、私自身もそうだなと思っているんですよ。今度、導入されましたね、14年度から3校ですか評議委員会制度。今年度は社台小だけ入らないけどあとは全校設けられたというようなことで、これは別に任意でしょうから法的に決まっているわけじゃないんでしょうが、それがちょっと絡まってね。課長とはそういう議論もちょっとしたんですが。教育委員制度のことについては議論しておりません。そういうふうなことで各地区の小学校で地域の考え方を教育行政に反映させたいというのが今やっている制度なんです。教育制度について、今すぐどうのこうのじゃないんだけど、そういう面で教育長はどのように考えておられるかですね。前にも私ちょっと本会議で聞いたような記憶もあるんだけど、現状のそういうアンケートなんかの結果を踏まえてどのように考えておられるかと伺いたいと思います。どうぞ、牧野教育長。

教育長（牧野正典君） 加藤委員長には私は平成13年10月20日付で来た、その年度の時の決算特別委員会で公選制と任命制についての質問を受けました。今でも覚えてございます。今、

お話ありましたように1月5日付の室民にも出てますけれども、47都道府県の知事さん宛にアンケートを行なったと。今、委員長からお話ありましたようにいろいろな意見ございました。ただ、現状維持でいいよ、そのままでいいよという方も18人。そして、一応機能しているという意見も含めると、8割が教育委員会として機能しているんでないかと。ただ、要するに今お話ありましたように文部省の言いなりになっているとか、あるいは会議そのものが形骸化している、あるいは首長さんのなかなか意のままに行かないと、だから少し変えたほうがいいんでないかと。いろいろな意見がございますけれども、私、今、地教行法という法律の中での教育委員会制度でございますので、これについては尊重していきたいとこのように思っております。そして今、多分16年度に入ったらなるのかなと思っておりますけれども、前に日本教育新聞が去年の12月に出した記事の中に、文部科学省が教育委員会の機能強化を図ろうということで中教審で検討してもらおうという流れになっているよという記事も見てございます。教育委員会制度というのは国レベルの中での制度でございますので、その中で検討されることについてはやぶさかでございますけれども、私も白老町の教育委員会として携わっておりますけれども、私は決して形骸化はしていないときちんと論議すべきものは論議しているという具合に押さえてございます。

委員長（加藤正恭君） それから、先ほどちょっと言うのに言葉足らずのところがあったんですが、教育委員会への財源の付与という面でね、これは教育委員会は一応独立は制度的にはしているんですけれども、そういう財政的な問題になりますと首長のご意見を伺うというのはちょっとおかしいが、教育行政がすべて首長の傘下にある制度ですね。昨日も仙台陣屋の話がちょっと出ましてね。第2次計画が実はあるんですと。それで文化庁では5,000万のあれでいろいろ修復したい所が、門を作るということとかね、それから何か歴史的に高さが違ってたとかって史実に基づいて直したいんだけど、そのために5,000万のあれを付けるんだけど、3年間ですから1,500万を町で出してもらいたいという要望を毎年しているんだけど、1年間にすれば3年間ですから500万ですね。それがなかなか認められないので進んでないんだと、こういうようなお話もありました。それが進めば文化庁から3,500万の金が出るんでしょうけれども、そういう独立性という面からいってもある程度裁量的なものが教育委員会にも必要じゃないかなというような気もするんですけれども、それらもこの中に、新聞のアンケートの中にも出てますけれども、その辺りについてはどのようにお考えですか。はい、どうぞ、牧野教育長。

教育長（牧野正典君） この教育委員会制度が一番最初に発足したのは昭和23年に選挙によって委員を選ぶという公選制でございました。この時は確かに予算権も全部付与されてございました。ただ、やってくるうちに各自治体もそうでしょうし、国もそうでしょうし、いろいろ財政的に今と同じような状況で困窮をしてきました。そのことによって大きく一つ違うのは、その自治体によって教育の質が変わってくるという部分が一つあります。それから非常にお金がかかる。選挙する度にお金がかかったり、予算権があるためにやはりそれなりの財源を獲得するというところで、非常にいろいろな課題があって私は31年に今の公選制になったものと、このように思います。この時に予算の編成権もなくなったという具合に聞いてございます。私は本町の教育に関わっての予算は、私はこの白老町は教育に対しての予算づけは本当に一生懸命やってくれている

と。確かにあれもこれもやりたいんですけども、やはり限りがある予算の中できちんと論議をしていただいて、予算付できるものはきちんとしてくれていますし、今あった陣屋の話も確かにそういう計画はありますけれども、私ども教育委員会といたしましても今、学校が雨漏りしたり屋根が剥がれたり何してるのに、陣屋、確かに必要ですけども、やはり今、通っている子供たちの教育条件というものをまず第一に考えるということがやっぱり一番大事なことになるのかなど。今の子供に、今、我々が何をしてあげることが一番大事なのかということを考えれば、どうしてもそういう予算編成になってしまうということはどうかご理解いただきたいと、このように思います。

委員長（加藤正恭君） 各委員さん、何かお聞きになりたいことがあれば、この件について。無いようですから次のテーマに移ります。次は成人式のあり方についてでございます。昨日、課長においでいただいた時に成人式、我々はテレビでしか知らないんですがあちらこちらであいいう成人式が行なわれていると。白老ではそういう状態じゃないことは十分承知しているし、静かになってます。ただ静かだからあのままでもいいんだというんじゃないですね、やはりマンネリ化しているんじゃないのかなど。課長の答弁でもそろそろそういう面でどういう方向に持っていっていいか、いろいろと検討もしたいということなんですがね。教育長はどのようにお考えになっておられるかですね、伺いたいと思います。はい、どうぞ、牧野教育長。

教育長（牧野正典君） 今、委員長がおっしゃったとおりかと思えます。うちの町内の成人式は本当に報道されているような、あのような成人式ではなくて粛々と実施されているなと思えます。でも、今回もちょっと最前列にいた何人かの男の子が、成人になっているから男の子なんて言ったらまずいんでしょうけれども、成人になっていないような方も何人か見受けられました。やはり目立ちたいんだろうなと思いつつも見ていましたし、冷や冷やもしてございました。それで今、若干の予算措置をされて前夜祭というのを前日に蔵でやっています。私も来た時、1回出席しましたが人数が対象者の割にはかなり少ないということもございまして、このまま続けていいものかどうかという反省もございまして、そんなこと。室蘭でも記念品が廃止されたというニュースも聞いてございまして、あちこちでそういうお話もございまして。そんなことで前夜祭のこと、それから成人式の運営について、今、白老青年連絡協議会と言うんでしょうか、あそこの方々と相談しながらやってございましてけれども、白青協ときちんと連携を取って実行委員会みたいなものを立上げて、これから、今すぐ来年出来るかどうかは別ですけども、どういう成人式が一番いいのかということをごさね、やはり参加される方の目線に立った成人式の運営も必要なのかなと思っておりますので、そこら検討してまいりたいなとこのように思っております。それとですね、成人式終わったあと、なかなか会場から去り難いんですね。そんなこともありましてですね、前夜祭でちょっとしたおつまみだとかみかんを出して、お酒は出しません・・・いや、前夜祭は出してますけれども、そういうおつまみなんか、あるいはみかんなんか出してますので、それをかえって反対に、あのホールにテーブルでも作ってあげてアルコールは駄目ですけどもそれ以外のものはそこでいただきながら集うのもいいのかなと思いつつもですね、そんなことも含めて少し抜本的に検討してみたいなとこう思っております。

委員長（加藤正恭君） はい、わかりました。各委員さん、何かお聞きになりたいことありましたら、どうぞ。ありませんか。それでは教育長には何か総合的にお聞きになることありますか。いいですか。それでは、ただ今、煤孫助役がおいでいただきました。ご多忙のところおいでいただきまして誠にありがとうございます。三國谷助役さん、それから教育長ということでお話を伺っております。実は昨日で各課の審査は一通り終わりました。それで、その中から出てきた中で何点が理事者の方にお聞きしたいというようなことで、このような時間を設けさせていただいたわけございまして、そういうことで今、進めておりますのでどうぞよろしく願いいたします。早速ですが、煤孫助役さんに伺いたいのが2点ほどあるんです。1つは企業誘致の積極化ということでございます。当然、積極的に企業誘致を進めていることは、もう皆さん、議員の皆さん全部承知をいたしております。ただ、相手のあることですからそう簡単に進んでないことも十分承知をいたしております。審議の中でちょっとお話が出たのは、企業誘致または企業誘致をなされた企業に対する予算づけというものと、14年度に限りますと航空学園の問題があったんですが、航空学園に対するあれが非常に大きかったとこういうご意見も実はありました。その辺りをどのように考えておられるのかという、そういう意味でのご質問が実はあったと。課長ではそういう問題については即答はなかなか出来ない。これは政治的な判断、理事者の考え方がだいぶあるでしょうから、そういう面について伺いたいとこういうことなんですが、答弁出来る範囲内での答えをお願いしたいとこのように思います。いかがでございましょうか。煤孫助役さん、どうぞ。

助役（煤孫正美君） 私もまだいって間もないんですけども、私なりにちょっと企業誘致の担当部局とお話をして、これからの企業誘致についての考え方というのを若干お話して、私なりにちょっと考え方がありましたので、その辺でご説明したいというふうに思います。ご承知のように現在白老町の企業誘致は課長、主幹それから係長、担当者と4人で一応進めております。特に課長については他の案件もありますけども、実質上はやはりこの3人で企業誘致の活動をしているということで、これまで主に平成2年から今まで石山工業団地と特別工業団地、それからこの工業団地以外の所の企業誘致というのはですね、概算ですけども、中に撤退した企業もありますけども32社、これを企業誘致しております。現在も約700名くらいの方々の雇用がされているということで、そういう面では今までこの体制の中で企業誘致を進めたということはある程度一つの町の産業や経済について与えた効果というものは大きいものであったというふうには見えております。ただ、その後ですね平成7、8年ごろから経済情勢の変化ですね、これはご承知のように経済情勢の低迷とそれから国際化の流れで企業間の統合だとかですね、再編だということも大きく影響しまして企業進出が停滞しているということはお承知だと思うんですけども、最終的には全く新しく企業が来ている中では東日本ウッドワークスさんが今、最後になっていると。それは平成7年ということで。その後ですね、小さな企業については来られておりますけども、大きな影響を与えるような企業というのは、その後全く新しい分野の中で来ていないというふうな、そういうのが現状だというふうに捉えています。ただ、これは今言ったような理由で北海道の中全体が、札幌市を中心にしたあの近郊以外についてはだいたいほぼ同じようなことの流れに

なっていて、各自治体ですね、非常に苦慮してるというところでありまして。今までのことをずっと企業活動しているのを私なりに思いますと、やはり企業に行ってお願ひしてくるということで、その返事をもらうということで若干受け身みたいな形になっていると。当時はそういう形の流れて企業誘致を進めたということは、それはその当時の流れでいたしかたないと思っているんですけども。やはり、これからはちょっと視点を変えましてですね、今の経済情勢の中で行けば企業が生き残るための、そういうものを提供するというところに重点を置いていかなきゃならないだろうというふうには思っています。具体的に何かと言いますと、例えば道路網整備だとか流通の基盤整備だとか、それから、これは議会ともいろいろお話ししなければならないと思うんですけども、分譲価格をやはり時代の要請に応じた形で提供するというのもこれから考えなきゃならないだろうということです。今まではやはり造成費用と分譲価格というのはやはり差が出てはいけないというような考え方でしたけれども、さらにその中で雇用される方々の所得だとかですね、それから税だとかそういうことを加味して土地の価格の提供もやはり考えいかなきゃならないんでないかと。それによって町全体がプラスになれば、それは価格も下げて提供してもいいんでないかというふうに思っております。そういうことをやはりしなければ、企業さんが白老町に対しての目を向けていただけないんでないかなと思います。同じような条件であれば、やはりまた違った所に行ってしまうということがありますので、やはり他と競争して負けないような条件を提示するというのも、これからの企業の誘致のための大事なところでないかなというふうに思っております。

それからもう1点はですね、石山工業団地の件に関してはやはり一業種という考え方がありました。ただ、それは造成する時に、石山工業団地をそういう考え方があるべきだったんですけども、それからだいぶ15年、16年と経過しておりますので、その考え方もやっぱり変えなきゃならないだろうと。業種は重なったとしてもこれだけの広域的な経済になってきますと同じ業種があそこに入ってもというような考え方で、それで地域の経済が活性化されて雇用が拡大されればそれはそれでいいんでないかというふうな考え方も持っております。そういう形で今後進めたいと思うんですけど。ただ、具体的にじゃあどういう形ですかということになりますと、今、4人体制でやっていますけども、やっぱりこれからの人事異動の中でもそういうところを見た中でですね、要するに企業誘致係の形を整えていかなきゃならないだろうと。例えば、具体的に言いますと企業誘致係の勤務する職員は、やはり企業さんとお話している信頼関係の中で作り上げることになりますので、1年や2年で異動するようなことは避けると。それともう一つはやはりある程度企業さんとお話出来るような年齢構成と言いますかね、相手に対して失礼のないような、そういう年齢の方も配置するというのも、これは一つの方法だというふうに思っております。

それともう一つはですね、役場の職員も今、年齢構成をみますとやはり40歳から50歳ぐらいの年代が非常に多くなってきております。例えば、それが同級生だとかそういう方々が民間企業にいれば、それなりのセクションに張り付いているというふうに思います。そういう行政とは別な人間個人とネットワークで情報を聞くのも大きいポイントになるんでないかなというふう

に思っております。そういうことも考えなきゃならないだろうと。それともう一つ、やはり情報提供が職員が企業を訪問してやったりですね、インターネットの中で白老の有利性を出したとしてもですね、やはりこれは限度があるだろうと。それであれば、例えば銀行さんだとかそういうところさんと企業との関係が深いということもありますので、そういうところにも情報を提供して白老という所にこういうものがありますよというような、そういうネットワークづくりも必要でないかというふうには考えております。そういう形で今後体制も含めてやっていきたいと。これは時代の流れですから、前の過程がどうだとかというんじゃなくて、時代の流れですからそういう形で進めていきたいと。基本的にはやはり白老町を作り上げていくのは産業基盤をしっかりとしなければならぬということ、これは大きい要因になりますのでやり産業がしっかりあって初めて町民の雇用だとか経済の活力だとか、そういうもの生まれてくるという基本姿勢に立って今後も企業誘致の方に積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っています。

委員長（加藤正恭君） はい、ありがとうございました。それでは各委員さんから何か煤孫助役さんにお聞きしたことがあれば、どうぞ。今のお話でだいたい理解できましたかな。はい、吉田委員、どうぞ。

委員（吉田正利君） 率直に申し上げますと、部署では非常に誘致活動を懸命にやっておられると思うんですが、例えばお客さんからした時に、希望企業がざっと見たときに果たして白老町に進出するメリットがあるのかどうかということについて非常に部署での論議が希薄じゃないのかと常に思っております。これは企業サイドから見た役所の誘致姿勢。私は他の町に何が勝るのかというのをこの間ちょっとお話したんですけれども、そういうふうな意味において非常に不完全なものがあるんじゃないのかなという気がいたします。今、助役さんがおっしゃったようにこれらの一つの課題というものをまとめていきますと非常に今度は確立していくと思うんですけれども、そういうふうな観点から私は企業誘致の一つの手段というのは一次情報をどう入手するか、インターネットとかその他の手法を考えているようなんですけれども、国内の企業というのはだいたい経営者というのは必ず目を通すのは専門誌、日刊工業新聞、日本工業新聞、これはほとんど目を通しますですね。白老町も平成4年から7、8年ぐらい連続して新聞紙上にPRしておりました。最近、ちょっと私確認していないんですが、そうなりますとほとんど白老町というのは内容は別にいたしまして、工業団地があって誘致しているなということはいたい国内の経営者というのは念頭にあると思うんです。その情報をいかにやはり吸収するかということについてね、要するに役所の方が現地に走って行って経営者と会って云々という前の一つの情報収集をいかに持ち合わせるか、確率からすると1%ないと思うんですけれども、その一次情報の入手について、やっぱりもう少し真剣に考えるべきじゃないかと思うんです。これは非常にコストのかかる仕事なんですけれども、これは以外とそういうふうな意味で個々に走って歩いても行き当たりばったりでほとんど確率が低いわけですが、そういうふうなところにもう少し主旨を当てたほうがよろしいんじゃないかと思っておりました。

それからもう一つ。やはり進出企業が工業団地を選定する時に何が条件かと言うと、やっぱり今お金のある企業というのはそんなにないわけですから、現在の自社の立地している工場あるい

は不動産に対する代替地を探していくと。銀行からそのように指導されるとか。そうしますと、それを売却して進出した時にどうなのかという、やはりメリット計算に入るわけです。ですから、ただ単に俺、行きたいからということではほとんど100%ないはずなんです。ですから、そういうふうなところのやはり実態というものを分析して営業しないと非常に無理でないのかなという、そういうふうな気がいたします。今、助役さんがおっしゃったような、ポイントというのは非常に現実的で重要なことだと思うんですが、ちょっと私は一次情報の捉え方にもう少し力を入れる必要があるんじゃないかと。例えば、この決算で見ますと広告費用100万前後見えておりますが、これは大きければ一発で飛んでいく費用だと思うんですが。こういうふうなところにもう少し積極的にですね、やはり白老町の工業団地と誘致条件その他をPRして、そして役所の方に一次情報が出来るだけ多く入ってくるようにしてきませんかちょっと問題あるんじゃないかと思うんです。

もう一つはインターネットでPRいたしましても、社長さんがいちいち白老の工業団地を選択して、そしてインターネットだけで判断することはまずないだろうと思います。担当部署はあるかもしれませんが。そういうふうな意味からするとやはり進出の決定というのはトップがするわけですから、そのような意味でトップにいかにか情報を与えるかとなりますと、やはりインターネットを当てにしていると失敗するんじゃないかなという気もいたします。そんな内容含めて相当やはり研究しなければいけないんじゃないかと思っておりますが。

委員長（加藤正恭君） それについて煤孫助役何かコメントありますか。煤孫助役どうぞ。

助役（煤孫正美君） 今、吉田委員言われたように、やはり情報の提供というのは大事だというふうには捉えております。今回の16年度予算にもやはりメディアに対しての広告費用は持っておりますけども、さらに、やはりメディアにやりますと企業さんにとっては受ける、要するにその情報を受けるということで、それに対しての問い合わせというのがなかなか出来ないというのがちょっと、私はその辺は直さなきゃならないなと思っております。その中でですね、先ほども言ったんですけども、例えば私事で申し訳ないんですけども、先日、私も学校の同窓会がありましてやはりそれらしく私たちの年代にもある程度のセクションに来ております。そういう機会を利用してですね、私は実際は白老のパンフレットを持って行って同期の人に見せて、こういうことをやっているんだとそれについていろいろな情報をいただきたいというようなことをお話ししますと、例えばパンフレットには分からないところの質問が出てきます。やはりそういう方々が会社の方にそういう物件がある、ないかもしれませんが白老町のこういうものがありますよということで中で実際にお話の場面が出てくるというふうに思っています。そういう情報がやはり今のところは一番確実でないかと。受ける方でなくてやっぱり議論した中の情報ということは企業さんにとっても大事な議論でないかなというふうに思っておりますので、そういうこともやはり一つどんどん職員を交えた中で活用していきたいなというふうに思っています。

それからもう一つ吉田委員言われました、企業進出について企業がどれだけメリットを受けるといのがやっぱり大きいポイントになるということが私ども素人なりに思いますけども、やはりこれから土地を買ってもらうということも当然でしょうけども、企業さんの負担を軽減する

ために土地をお貸しするというのも必要でないかなというふうには思っております。それによって雇用が出てくれば買っていただくということと同じような効果が出てくればですね、やはり貸すという手法についても検討しなければならぬでないかというふうに。もう少し企業さんの立場に立った、実情に応じた形を整えていくのが、いくのがと言うか、これからそういう形で進めていきたいということで今現在思っています。それまでにはいろんな規則等、制度等の理解を得なきゃなりませんけども、やはりこれからはそうでないかなというふうには私の現在の立場としては思っております。

委員長（加藤正恭君） はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 助役さん、今、非常に核心に触れる考え方を示されました。私も岩手県に平成元年に進出した時に、5,700坪岩手県から土地取得いたしました。払う金が無いものですから、当時の土地公社の理事長に掛け合いました10年賦でお願い出来ないかと。もし、それを許可してもらえれば、応諾してもらえれば進出を検討すると言いましたら、岩手県の土地開発公社なんですけど、初めてだと言ったんですが理事長はOKしてくれました。私は岩手県の土地は10年間で払ったんですが。例えば、分割なんですけれども計画が立つんです。そのような意味で、私は後から聞いたんですがそれから情報を得て何件かそのように言ってきたと。これは非常にやっぱり恥ずかしい話なんですけれども、それによって行くか行かないか決まっちゃうんです。例えば今、助役さん話されたようにお貸しするという話で、貸す貸さないの問題についてはちょっと問題あると思うんですが、完済した時に所有権移転すればいいだけの問題ですから、例えばそのようにして分割で年度を決めて企業さんの力によって便宜を図られると、非常に土地が一番大きな問題なんですよ、進出企業ではね。ですから、例えばそういうような方法を取るのであれば非常に格好の条件でないかと思うんですね。

委員長（加藤正恭君） お話ありますか。煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 今、吉田委員言われているような形と、今、考え方はほぼ同じように私も聞かせていただきましたので、やはりそういう柔軟な姿勢も必要でないかというふうには思っております。

委員長（加藤正恭君） 他にどなたかありますか。無ければ次に進ませていただきます。次は公有地の有効活用についてと書いてあります。土地利用計画を含むと。これは午前中に三國谷助役さんにもお聞きした財源確保を前提とした考え方で公有地を有効に活用してですね、遊休地というか、遊んでいる地域を出来るだけ無くそうと、そういう意味での考え方です。今、マスタープランなんかも検討されておりますが、それらにも当然載ってくる問題なんでしょうけれども、公有地の有効活用ということが財源確保の助けにもなるよとこういう考え方なんですけれども。午前中にもちょっとお聞きしたんですが、先ほどしたことをもう一度繰り返しますが。例えば、日の出団地。あそこは財政課、都市整備課、企画課も土木課も関係してくる問題でね、各課長が、担当課長が簡単にはお話出来ない問題でもある。日の出団地のことで廃屋を何とか、しょっちゅう議会でも出てますが環境整備というような意味から早く何とかしたらということなんだけれども、解体費がかかると。1年に1戸ずつ解体していっても10戸あれば10年後でなければ、

あの土地を利用出来ないということではいかなものかと。それで町がああだこうだすれということじゃなくて、民間の力を利用して解体費も含めて土地の再利用というものも検討してはどうかと。あそこばかりじゃなく汐見の団地もあるだろうし、あちらこちらにそういう所があるだろうと。こういうことを含めて土地の有効活用ということが議論になったんですけれども、先ほど三國谷助役からも考え方をお聞きしましたが、煤孫助役からもこの点についてのお話を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。はい、煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 今、お話の東町、病院の横ですから東町の公住の所とそれから汐見団地ということで、今、公営住宅も入居を停止しておりますので、これについては取り壊しをすることで公営住宅の今まで策定したマスタープランにも位置づけしております。他の緑丘の公営住宅も位置づけはしておりますけども、そういう形で進んでは来ているんですけども、実際になかなか財政的な面もありまして進んでないということで。たまたま16年度にさらに今後の公営住宅のあり方をどうするかということでマスタープランも策定するような形になります。これからまたご審議いただくんですけども、予算の中には盛り込んでおります。そういう形で最終的に白老町の公営住宅のあり方というのがどうなるかというのが定まってくるんですけども、策定はした。がまた今後どういうふうになるかというのも、これがまた非常に不透明な部分ありますので、当面今考えている東団地と汐見団地については厳しい財政事情でありますけども、先ほど言われました環境の面だとか、防犯上の面だとか、景観の面から町の出入口になりますから、そういう面から要するに16年度から一部取り壊しにかかっていきたいというふうに、これから議会の方にお諮りいたしますけども、そういう考え方しております。ただ限られた財源の中ですべてが全部出来るということにはなりません。ただ、今までの考え方としてはですね、やはりその土地をどういう形で利用するかというような考え方が先に立ってですね、そして土地を整理をするというような考え方が基本的でしたけども、やはりこういう時代ですので先の土地利用計画を作るということは非常に難しくなっておりますのでね。まず、景観だとか環境だとか、防犯上の観点からいづれにしても取り壊さなきゃならないだろうということとっておりますのでかかっていきたいというふうに思っております。ただ、問題なのは、たぶん三國谷助役からもお話ししたと思うけども、以前作った住宅というのは全部ブロック造りなんですよね。そのブロックを壊すことによって、これが産業廃棄物になって取り壊し費用の大きなウエイトを占めてしまいますので、今、私どもで言っているのは担当部局にですね、リサイクル法もありますけども、そのブロックを再利用出来るような形の考え方を作り上げればですね、要するにそれほど大きなお金はかからないで出来るんでないかなというふうに思っています。例えば、ご存じだと思うんですけども、苫小牧市内なんです、国道36号線の日吉町のパチンコ屋さんの解体状況を私ずっと見てましたら、コンクリート欠片を細かくして産業廃棄物として撤去してないんですよ。あそこに並べちゃったんですよ、きれいに。それは法律の中でどう位置づけになるかちょっとわかりませんが、あれは町の中ですからクリアしたものだということに思っているんですよ。そこに今、違うものを建てているといのが事実で、詳しいことは聞いてませんがそういう考え方ありますのでね。今、大きいウエイトになっているのは取り壊しの産業廃棄物を出すということ

について大きい費用がかかるので、その辺の整理が出来ればもっともっと限られたお金で公営住宅の解体が出来るとでないかなと思ってます。土地利用についてはですね、やはりこれから行政の方で土地利用をするというようなもう時代ではありませんので、やはり企業さんの力を借りなきゃならないということになりますので、やはりきれいな状態にして企業さん土地利用どうかというのがこれからの流れだと思うんですね。建物があってそれでどうですかというのはなかなかうまくいかないというふうに、今ちょっと捉えてますので。まず、そういう面から言うと先にやっぱり取り壊してきれいな状態にしておいて、そして企業さんにどうですかというのが、これが形になると思うんです。土地利用は公共で何か利用するというのであれば、それはそれでいいんですけども、やはり企業さんの力を借りなきゃならないということになると、そういうことになると思いますのでそういう考え方の元において取り壊しを進めながら、景観や防犯上に配慮していきたいと。ただ、十分な戸数の取り壊しというのはやはり財政上の問題でいろいろな問題があるというふうには思っております。

委員長（加藤正恭君） だからそこなんだよね。1年に1戸ずつ壊して行ってね、10戸倒すのに10年後でなければきれいにならないんでしょ。だから、そんなことをしたら公共用地の土地が死んでから発想の転換をして町がお金出すということばかり考えないで、いろいろ法律的な問題もあるでしょう、補助金の問題やら何やらいろいろ問題あるだろうけれども、そういうことはよく分からないけれども発想の転換をして民間に解体も含めて土地も処分してくれと。処分してくれという意味じゃなくて、いい場所ですから必ずお客さんはつく場所だと僕は思う。ただ、先ほども言ったんだけど健康福祉ゾーンに位置しているから、病院がどうの寿幸園がどうのなんていう議論を待ってたらまた遅れるんですよ。だから、それはそれとして、あそこはあそこで一つ考えてみたらどうなのとこういうことなんですけどね。町の方でお金出すことばかりじゃなくて、出さない方法を講じて早く環境整備をしたい、そういう方法はないのかということなんですよ。いかがですか。はい、煤孫助役。

助役（煤孫正美君） 先ほども若干企業誘致の関係でお話したんで触れたんですけども、今の行政単独で土地の処分、利用についてはなかなか出来ないということで、やはり先ほどもちょっと言いましたけれども銀行さんとかですね、そういう不動産関係の会社だとか、そういうところにやはりまず情報を提供して、現在、今、公営住宅が建ってますよと。だけでも今後については具体的な土地利用計画がされてませんというような情報を出すことによって民間企業さんの目に留まるような形でしたいと思いますので。今、例えばあそこを取り壊したとしてもですね、それを売り払い処分しますよというような形が民間の方にはなかなか届かないと思うんですよ。メディアを使ってやればいいでしょうけども。

委員長（加藤正恭君） 地元企業ならどうなの。地元の建設屋さんにはやってもらったら何も全国に発信しなくたって、地元の人がやるとすればですよ、そういう考え方のないの。

助役（煤孫正美君） それは私ども協会の方々にそういうお話をしております。ただ、協会の人かたもこういう時代ですので投資をして土地を取得して何かをするというようなところにはまだ行き着いてないというような。何回かお話しはしてます。やはり企業さんは、要するにあの土

地利用が定まった時点で自分たちが何かを計画するということになれば動き出すと思うんですけども。今の状態ではそういう打診をしたとしても、今のところはちょっとなかなか無理だというふうなお話はいただいておりますけど。そういう情報は提供しております、地元にもですね。

委員長（加藤正恭君） はい、分かりました。委員さん、何かお聞きしたいことがあれば。無いようですと、また全体で。ちょうどお二人の助役さんおられますから。また教育長もおられますから、聞き漏らした点、それから両方に股がる問題、いろいろあるうかと思うんですが、もし、ありましたらどうぞ。はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） ちょっと項目に触れないんですけど、監査委員さんの監査結果の中にも病院のことでかなり厳しく、もう町立病院としての位置づけとしてはどうなのかというようなきちんと言われている部分があるんですよ。それと同じようにですね、先ほどもちょっと三國谷助役からも出たんですが、保育園の措置費が一般財源になったとかですね。これは公立の部分だけで民間は措置費だという話で、何でもかき話なんだと言ったら、やっぱり公共の保育園を少しずつ少なくするための国の方の施策じゃないかみたいな話もされてるんですが。保育園、寿幸園、病院含めて民営化ですとか、町長は寿幸園は6月までに民営化も含めて結論出すと言っているんですが、基本的な考え方ですよ。行政改革で保育園も寿幸園も民営化に向けて考えなさいという話もあったし、町立病院も運営審議会の中で民営化も視野に入れた今後の検討をいなさいということがあったんですが。全部とは言わないんですが、保育園の話一つにします。寿幸園は今、町長が6月までと言っているわけですから。民営化についての考え方がもしあればちょっとお話しいただきたいなと思うんです。

委員長（加藤正恭君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 保育園の民営化の考え方でございますけれども、今の保育計画の中では今ある園のうち2園ほどを民営化したいと、段階的にやっていきたいということになりますね。考え方2つありまして、1つは特に施設老朽化しているたけのことまきば保育園、社台と竹浦ですね。これがかなり老朽化しております。早急に改築しなければならないというような状況にきております。しかも入園者の数がとくにまきばの方が減ってきていると。こういうことがございまして、民営化するに当たって改築があるからそういうところを民営化していくのか、それとも、これもやっぱりサービスですから採算性の取れるところを民営化していくかと、こういう議論が実はあるわけですね。いずれにしても考え方をしては保育園についても公設公営でやらなきゃならないという時代ではございませんので、段階的に民営化していくという方針ではあります。ただ、その方策につきましては先ほど言ったようなことがございますので、まず今の保育計画の中では小規模園、これを統廃合していこうという考えがございまして。統廃合と民営化ですね。この問題が2つ絡んでおりますので、方針的には統廃合、民営化進めて行かなきゃならないと思っておりますが、地域にとっては無くなる無くなるというのは非常に大きな問題ですから、相当議論はしていかなきゃならない、議会とも議論はしていかなきゃならないというふうにして、今後の問題になりますけれども基本的には統廃合、民営化も含めて具体的な検討はこれからさせていただきたいというふうにご考えております。

委員長（加藤正恭君） はい、どうぞ、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 保育園の今の建て替えだという中で、今、学校の空き教室ありますよね、そういう公共施設の空きを利用したですね、そういうことも視野に入れて考えてはどうかと思うんですが、どうなんでしょう。

委員長（加藤正恭君） はい、三國谷助役。

助役（三國谷公一君） 特に社台、まきば保育園の関係なんですけども、今20名を割りまして10何名かな。定員は40名なんですね。そこで今、保育計画の中では一応20名を切りまして小規模園という位置づけの中で統廃合も考えましようとなっているんですよ、実は。ただ、先ほど言ったようにいきなり無くすということがどうなのかという議論がありますから、そこで出てくるのが改築も含めて小学校の空き教室の活用とこういうふうになっていくんですね。ですから、社台のあそこは具体的に本当に進めてないんですが、視野の中には社台の今の学校の空き教室を活用した保育園の存続、これも視野の中にはあるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（加藤正恭君） どうですか。他に無ければちょっと12時を10分ほど過ぎました。この辺で閉めてみたいと思いますがよろしゅうございましょうか。それではこれで終わらせていただきます。どうも両助役さん、教育長さんありがとうございました。では休憩に入ります。

休憩 午後 12時09分

再開 午後 1時00分

委員長（加藤正恭君） それでは休憩を閉じまして特別委員会を再開いたしたいと思います。一通り審査は終わりました、これから1時間程度でまとめをしてみたいと思います。文章的なことは私どもにお任せいただきたいと思いますが、各課の個別的に1件ずつ当たってみたいと思いますので、この部分はぜひ審査意見として書いていただきたいと、述べておいていただきたいという部分がありましたら各委員さんからお聞きしてそのようにして審査意見をまとめていきたいものだと思います。それで、ある程度原稿が出来ましたら皆様方のところに配布して、そして文章的なこと、節回し、いろいろおかしい表現が多々出てくるのではないかと思いますので、それを直して本会議に報告したいとこのように考えております。改めて特別委員会は開きませんが、各委員さんに原稿をお渡ししてそのように添削してもらおうとこういう形になろうかと思っておりますのでよろしく願いいたしたいと思います。それでは一番最初に審査日程表に基づいて進めていきたいと思っております。一番目は代表監査委員においでいただいて審議したわけですが、ここではどういふことを審査意見として書いておいたら良いか、その辺りをまず。はい、どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 今、委員長の方から進め方で、それに異論はないんですが、当然認定と報告のこの委員会で承認するのかどうかというのを先にお諮りしたほうがいいんじゃないですか。

委員長（加藤正恭君） この後にやろうかと思ったんですが。

委員（熊谷雅史君） そうですか。そうしたら、個別を先にやるということですか。はい、わ

かりました。

委員長(加藤正恭君) それはよく承知しております。それで、これを終わらせてから最後に、審査意見がある程度项目的に出たあとに、そのことについての採決をしていきたいとこのように考えております。そういう進め方ですのでよろしく願いいたします。監査室の代表監査委員のことで何かありますか。無ければ書かないということになります。意見を述べないということになります。はい、どうぞ。

副委員長(氏家裕治君) 私はこの日ちょっと欠席していたものけども、今までの話の中で町立病院の方の監査結果が、意見が出てたと思います。その点について本当に重要な意見として出てた私は捉えています。その辺については今回の審査委員会の報告書の中で、やっぱり重要課題として取り上げていくべきではないのかなと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

委員長(加藤正恭君) というご意見があります。これについてはどうでしょう。監査委員の審査意見というので一番最後の方に載ってます。非常に厳しいはっきりした文面でこのままでは町立病院は監査委員としては難しいですよと、こういうような意見があるわけです。これくらいのきつい意見はちょっと病院の事務長も果たして・・・というようなことを言ってましたが、監査委員の目から病院会計の決算を審査した結果、なかなか将来的には難しいと。町立病院です、公立病院ですから多少のですね、多少って程度の問題もあるんですが、多少の赤字とか一般会計からの繰り出し金は町立病院ですからやむを得ないという考え方もあります。ただ、それがこういう財政の厳しい折に何億もの。何億は出してませんけれども、そういう支出をすることが今後どうなんだということでああいう意見が出てるんだらうと思うんですが。今、氏家委員の方からそういう提案がありました。他の皆さんどうですか。審査意見として書くべきだと述べるべきだということ意見なんですが、どうでしょう。ちょっと休憩します。

休憩 午後 1時08分

再開 午後 1時10分

委員長(加藤正恭君) 休憩を閉じまして、今、氏家委員の意見を、監査委員はこういう意見を述べておられますよと、しがたって町の理事者も十分それを汲んで今後の行政に反映してもらいたいというような、何かそういうような意味の言葉を意見として述べておくということでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長(加藤正恭君) それならいいんですね。じゃあ、そういうことにします。他に何かありますか。監査のことで。無ければ次に進みますが。次は税務課です。何かありますか、税務課で。はい、熊谷委員どうぞ。

委員(熊谷雅史君) 税務課の質疑の中でですね、要するに収納率向上のために原課の職員は努力されていると。ところが税納入者の情報が課の中でも一元化されていない、ここに納入の促進を図る部分でちょっと弊害があると。そういう原課の悩みを聞いたと。なるべく徴収に際して

の個人情報等々の漏洩等を気をつけながら、やはり原課が仕事しやすいシステムづくりを理事者は考えるべきだと私はそう思うんですけど。以上です。

委員長（加藤正恭君） 管理体制になるのかな。はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 言っていたところの項目をやるとやっぱりコンピュータの利用方法。

委員長（加藤正恭君） それは書こうと思っていました。

委員（熊谷雅史君） それはやはり決算審査をした状態の中でその問題点を取り除く一つの方策ではないかという部分でもし記載していただけるなら記載していただきたい。

委員長（加藤正恭君） はい、分かりました。表現は別にして管理体制コンピュータの利用等についての議論がありました。それについて記述をしたいと思います。その他に何かありますか。無ければ税務課についてはこの辺で終わります。次は総務課。総務課では何か書くことありますか。総務課はあまり無かったんでなかったかい。ありましたか。無いようだね。そうしたら総務課はカット。はい、どうぞ。

委員（吉田正利君） 公用車の管理で、現在トータルで103台。もちろん消防を含むんですが103台あるわけでございます。全体的な一つの公用車の管理の中で、やっぱりランニングコストの問題もございまして、これだけの車両を抱えているということは総体的にきちんとやっぱり管理していかないと、実際車の間接的な経費、直接経費含めていったときに相当ロスがあるんじゃないかという気がいたします。それで台数を減らせという意味ではないんですが、再度公用車の総体的なコスト管理について研究していただきたいと思いますが。

委員長（加藤正恭君） ということはどういうことですか。管理をうまくすれということですか。それとも台数を減らせという意味ですか。

委員（吉田正利君） 台数を減らせということについては、ちょっとこの間の説明ではまだ聞いただけでございますので詳細判断できません。要するに103台の車の、当然1台当たりのコストもかかるわけでございますので、効率的な管理にもう少し徹していただきたいということの一つ私は考えております。

委員長（加藤正恭君） 効率ということになると……。他の委員さん、どうですか、この考え方については。管理はしていると思うんですね。ただ効率的云々という文面については台数が多いとか少ないとかというのはちょっと違って非常に抽象的になるんだけど。他の委員さん、吉田委員の考え方についてはいかがでございましょう。管理部分で何か指摘されるような部分があるので管理を徹底すれという表現もあるでしょうし、そういうものでなければ何か具体的にありますか。どうぞ、意見を述べてください。はい、熊谷委員。

委員（熊谷雅史君） 僕は吉田委員の言っていることは、今言っている町全体の所有している台数が、一部今は要するにあそこの事業団に管理委託している部分ありますよね。その部分も大切だと。だけれども消防車だとか公用車だとかいろんな部分のところやっぱり直で原課が対応していると。その見直しを含めてもうちょっと効率良く出来ないのかという部分を僕は言っているんだと思うんです。

委員長（加藤正恭君） という意味ですか。

委員(吉田正利君) ええ。私はそうなんです。一口に言うと台数が多いんじゃないかと思う。例えば今の職員の数にして一般車が79台あるわけですよ。ですから一つ一つ検証していないから何も言えないんですが、それだけ必要なのかなという感覚でものをしゃべると問題があるんだったら・・・。

委員(熊谷雅史君) だから、効率良くね。例えば、事業団に管理委託しているのは要するに何て言うんですかね、ワゴンタイプもそうでしょうけども、結局ライトバンタイプの車、要するに現下が例えばいろんな現場を見に行ったり、いろんな移動の時に使っている。それはきちんと使い回してますよね。その中で例えば公用車、黒塗りの車がやっぱり町長公用車として今1台あるわけですけども、その他に助役さん対応だとか院長先生が乗る車だとかっていろいろあると思うんですよ。全部トータルすると。それをうまく効率的にシステム化すると台数も自ら、この台数は必要ないとか併用出来るだとかというのをもう少し精査すべきではないのかと。だから台数が自らこれでいいのかという話にも繋がっていくと思うんですよ。

委員長(加藤正恭君) それがね、その質問が出なかったような気がするんだけど。出たことは出ただけだね、熊谷委員の言うような深くまでは聞かなかったね。

委員(熊谷雅史君) 聞かないですけども、僕は今、吉田委員が言っている意味がちょっと抽象的だと言うから、本意は僕はそう思っていましたから、聞いてて。ただ、答弁の中身としては台数がこうあります。消防は消防で管理してますと。

委員長(加藤正恭君) それだけのことだったでしょ。

委員(熊谷雅史君) それで委託してシステム上使ってますとそういう話をしてみましたよ。多いか少ないかという話はそこではしていなかったけれども、ただ言っている意味はもうちょっと効率的な使い方が出来ると自ずから数、経費、出てくるという意味合いだなというふうに僕は聞いてたんですけどね。そのところで僕がセコンドすれば良かったのかもしれないけど。

委員長(加藤正恭君) そういうのを担当課長に聞いてない問題をこっちの方で一方的に指摘すること自体が、審査をしていない内容を書くというわけにもちょっといかない。議論したんなら、その部分は書かなきゃならないけど。ただ、台数を聞いた、管理はどうなっているんだというようなことは私も承知しているけれども、そうしたら合理的にもう少しうまく管理すれば台数を減らせるんじゃないのという、例えばね、具体的にそういう突っ込んだ話でもあったんなら多少は触れなきゃならない、多少と言ったら語弊がありますが触れなきゃならないけど、そこまで突っ込んだ話はなかったような気がするんだけどもどうだろう、他の皆さん。議論してないことを一方的にこっちで書くことはちょっとあれでないのかな。何でそうしたらその時間聞いてもらわなかったんですかと言われても。議論していないことを書くわけにはいかないと思うんだけどね。その辺りどうだい。はい、熊谷委員。

委員(熊谷雅史君) 確かに委員長のおっしゃることも一つだと思うんです。要するに各論まで行っていないことを記述していいのかどうかという問題。ただ、決算特別委員会の中身として主要計画書と数字が出てくるわけですから、それからここの原課がいなくてもそこで論議の中になってそういう意見が出たよという位置づけでは僕は載せれるとは思いますがけれどもね。どうでし

ようか。

委員長（加藤正恭君） いや、だから、もう少し突き詰めれば103台という車が多いのか少ないのかということに結局なっちゃうでしょ、最終的には。だから、103台は103台でいいんだけど、それを合理的に管理しているかどうかという深い議論をしてないで、こちらの方で管理を十分にすれということとはしてないというふうにも、議論が出たからそういう書き方をしなきゃならないと思うんだけど、そういう質疑は無かったことなものだから私としては書けませんねとこういうことを言っているんですよ。そういう意味ですから。議論しててのことならいいんですよ。そして、納得出来ないとか、それであればこうやるべきだとかという書き方は出来ると思うんだけど、はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 2回も3回も同じようなことを言うような状態になるかもしれませんが、吉田委員はその質疑を聞いてそれも疑問に思ってた。今回、要するに審査行為が終わったと、それで今、意見の集約をしていると、で、それを感じましたという意見を出されたわけですよ。委員長の方はそれが原課との質疑がないから駄目だということについては僕も分かるんですけども、ただ、全体を言うとやっぱり財政の問題のところで原課で話している話が各論と言えばですよ、全体の予算審議の中では総論として今の意見も僕は必要だとは思いますが、この決算特別委員会の委員がみんな納得すれば僕は載せてもいいと思うんですけども。その辺どうなんですかね。皆さんにちょっとお諮りして。

委員長（加藤正恭君） 原稿を書く方の立場も考えてください。なかなか……。ちょっと休憩しましょう。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時29分

委員長（加藤正恭君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。今ですね、一通り監査終わってまとめなんです。総務課のところではどのようなことを審査意見として述べたらいいかということでも話をしている最中ですね、車の問題が提起されました。103台だとか消防のあれを含めて103台あるんだという話があったんだけど、問題になったのはその管理の面で実は深く質問をしなかったような気がするんです。それで今、吉田委員がそれをもう一度、そういうことでお聞きしたいというものですから、ちょっと質問を聞いてください。吉田委員、どうぞ。

委員（吉田正利君） 一つ、先般聞いておけば良かったんですが、目的は車両管理の費用、全体的な経費削減を図っている中で現在保有している消防車を除いた79台の車両が果たして管理面、経費面からして妥当な台数なのかどうかという一つの観点に立ってものを申し上げております。そうした時に先般質問しましたところ、例えば現業関係、土木関係その他においての一つの有効性、それから緊急性からしてというご回答をいただきました。そこで終わったんですが、私、今、役所全体で79台、この保有台数をもう少し効率化出来ないかと。台数を例えば経費の面から何台か共有して効率化することによって台当たりの経費を下げられないかという一つの観点に立ってものを申し上げておるわけですが、そのようなところで判断する時に果たしてこの車

両の具体的な稼働とか、先般運行管理についてはいかがですかと言ったらきちんと管理しておりますと言われました。ですから、それは承知しております。そういうふうな観点から立った時に例えば部署、部署で持っているとか、それをある程度部署間で共有するとか、あるいは時間の運行効率を考えながら共有していくとか、で、トータル的に台数を減らすと燃費、それから補修費用、その他の諸経費が下がるわけですけれども、そのような観点に立って見た時に、この台数が本当に適当なのかどうかということについて、ちょっとの間お聞きする時間帯を逸しました。そういう意味で質問しました。例えば1台当たりの運行日数。1台当たりの運行距離。月間でも結構です。そのように分析してみますと大体いずれにしても車の稼働率が明確になってくるわけですけれども、そういうふうな観点から共有化とか部署間の一つの応用化とか、そういうふうなものが一つ判断されていってトータル的に台数が下がるんじゃないかという一つの見解で質問をしております。以上。

委員長（加藤正恭君） はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 車両の管理につきましては、前回も議会、本会議の中でご質問された経緯がありまして、前総務課長の方からもいわゆる総台数と言いますかね、そういうことでの減には努めますよというようなお答えをしていると思います。ただ、資料を後で、いわゆる一覧表がありますのでそれをお渡ししたいと思いますけれども、その中ではいわゆる総務課で持っている台数、それから全体で使う供用車の台数、それから専門の車として課の方に専用車として預けている台数、これの一覧表がございますので、その中では本当に供用車、これは全体の役所の中、本庁舎の方の職員が共有して使うというような台数としては18台なんですね。その他には先ほど言いましたとおり、先ほどは消防を除いてということで数字を言いましたけれども、その他には庁舎が離れているということで健康福祉課に配属したり、教育委員会に配属したり、給食センターに配属したりと、そういう中で使えるものについては共有した形で使っていると思います。ただ、今言われるように共有化することによって台数を減らすことが出来ないだろうか、それによって経費を削減出来ないだろうかというのはごもっともなご意見だと思いますので、当然私たちの方も稼働率、今、距離のことも言いましたけれども、問題はやはり稼働率かなというふうに思っていますので、十分こちらの方も稼働率、日報は出てますのでそういう中での稼働率を勘案した中で十分車両の減数については努めていきたいというふうに思っています。例えば、教育委員会でしたら課別には出てますけれども、予算上の割り振りだけであって共有で使ってますし、その課につきましては専用ということでその業務の特殊性で与えている車両もございますけれども、当然四六時中全部が使っているわけではございませんのでね、そういう中ではやはり効率的な運行の仕方、これを検討していって研究していって経費の削減に。当然、台数を減らせば経費は削減されるというのは目に見える話なものですから、そういうことには努めていきたいというふうに思っております。今すぐ稼働率がどうで、台数が何台減らせるのかというのはちょっと即答は出来ませんが、そういうようなことには努めていきたいなというふうに思っております。

委員（吉田正利君） 今の回答で私の主旨は十分理解出来ました。

委員長（加藤正恭君） 吉田委員はそれでいんですか。他にお聞きしたいことはない。

委員（吉田正利君） いいんです。

委員長（加藤正恭君） それでは資料だけだな。はい、白崎課長。

総務課長（白崎浩司君） 先ほど言いましたとおり、各課別と言いますか、所管別と車両別の一覧表がありますので、これを資料提供いたしたいと思います。その中で当然考えられるのは業務の特殊性でその課に専用として配属しているもの、それから場所的に、例えば健康福祉課、それから教育委員会ということで台数を配分しているもの、そういうものもございまして一概に全体を眺めた時にここは多いんじゃないか少ないんじゃないかという理論にもちょっとならない部分がありますけどもね。役場の本庁舎の中だけで考えますとまだまだ共有出来ないかというのは先ほども言いましたとおりちょっと研究していきたいというふうに思ってます。

委員長（加藤正恭君） それではどうですか。総務課長、田中係長退席願ってもよろしいですか。それではどうもありがとうございました。という総務課長の答弁なんですけど、これについていかがでございますか。今、吉田委員さんの質問、それで総務課のことで車のことを意見として述べることにについて、皆さんのご意見を賜りたいと思いますが。吉田委員、どうぞ。

委員（吉田正利君） 今の事務当局の一つの考え方で効率化を図るということでございましたので、あえて私ここに提起しなくてもよろしいかと思えます。そういうふうなことで理解いたしました。

委員長（加藤正恭君） そうですか。はい、わかりました。ということなんですけど、よろしいですか、それで。そうしたら、その他に何かありましたら、総務課で。ここはぜひと。無ければカットしますよ。次は生活環境課です。ここでは何かございましたかな。はい、鈴木委員。

委員（鈴木宏征君） 先ほどの老人福祉事業の見直しの中の69歳の医療費の部分ありましたよね。

委員長（加藤正恭君） 生活環境課だよ。

委員（鈴木宏征君） すみません。間違えました。

委員長（加藤正恭君） 古紙回収だとか何かちょっと出てたけど、今年の4月だもな。ゴミ袋のあれでコープクレアですか、943,000円が未納になったというようなこと、こんなことも出てましたけども。あと沢口さんのことも出てたけど。これは指摘するのはあれだろうな。無いようだね。生活環境は書きません。それから行政改革推進室はどうですか。無かったね。次、町民サービス課。ここはどうですか。

委員（鈴木宏征君） これがさっきのやつですね。69歳の医療費の問題とか。

委員長（加藤正恭君） 69歳の問題は書きます。

委員（鈴木宏征君） あとはもう一つなんですけど保育園の措置費が一般財源になりましたよね、今回ね。それによる民営化に向けてのことは書いておいた方がいいんじゃないか。今、助役も言っていましたけども、民営化に向けて考えているという話もしてましたので、それは意見として言っておいた方がいいんじゃないかと。

委員長（加藤正恭君） これはどうですか。書きますか。向こうもそういう方針を持っているようなんだけど。

委員（熊谷雅史君） 町財政を考えるとそういうのも検討すべきという文言に留めてた方がいいんじゃないですか。確かに大事なことだと思うんです。ただ、書こうと言えば民生常任委員会で話される中身にもなるのかなという話になっちゃうものですから。だから、予算特別委員会の中身であれば、やっぱり財政措置から一般財源化された中身の上でやはり民営化の方策も検討すべきではないのかというふうに謳うべきだと思いますよ。確かに一般財源からすごいお金になってますからね。

委員長（加藤正恭君） 民営化すべきって書きますか。

委員（熊谷雅史君） いや、だから民営化の検討をすべきではないかと。

委員長（加藤正恭君） 民営化を検討すべきだと。いいですか。それと69歳の問題とね。それ2つ。次は健康福祉課どうですか。はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） 今のやつと同じなんですけど例の入浴券だとか、これは健康福祉課ですよな。

委員長（加藤正恭君） 長寿祝金、敬老会、見直しを検討すべきだというくらいの文章ですか。

委員（鈴木宏征君） はい。それは必要じゃないかと思えます。

委員長（加藤正恭君） はい。あと何かありましたか。これだけでいいかい。じゃあ健康福祉課はそれだけにします。それから次は出納室。出納室はどうですか。なし。次、土木課。土木課は何かあったかな。何か気がついたところありますか。いろんなことを聞いたようなあれあるけどもな。はい、土屋委員。

委員（土屋かづよ君） 石山大通りの道道昇格に向けてやっぱり道路の基盤整備と言うか、周りの環境の基盤整備ですね、それはやっぱり財政難の中でもある程度推し進めていく政策が必要じゃないかと思われるんですけども。それをことによって市街化調整区域の問題もちょっと出ましたのでね。

委員長（加藤正恭君） それは土木課でない。都市整備課の方だ。

委員（土屋かづよ君） やっぱり道道昇格はしていただきたいと思えますね。

委員長（加藤正恭君） 道道昇格はなかなか困難であるところという話なんだけど、土屋委員さんは道道昇格に向けて努力すべきだというような文章を書いたらいかがですかとこういうことなんですけど、皆さんどうですか。決算ですからね、そこまでのあれはどうなのかな。決算の審査特別委員会としては、これは土屋さんの一般質問をしてもらうような方法で、本会議で一般質問の方に回しましょう。土屋さんぜひやってください。そちらで要望したほうがいいかしらんね。土木無しかい。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長（加藤正恭君） 次は消防本部、何かありましたか。いろいろ聞いたけど。はい、鈴木委員どうぞ。何でもいいですから言ってください。

委員（鈴木宏征君） 庁舎の改築の部分でね、災害あった時に今の状態だったら潰れて出なくなるんじゃないかという話したんですけど。こんなことをどうやって書いたらいいかちょっと分からないんだけど、やっぱり優先順位の中で安心、安全何とかって町長が言ってますよね、安

定ですか。そういう中で町民の安心とか安全とかがって考えれば、やっぱり優先順位付けて消防の庁舎の改築なんというのは第一に考えて、町民安全考えればね。そういうことの中でやっぱり早く消防長も言っていましたけども、広域化だとかいるんな諸問題を解決して早期に改築することが町民の安全に繋がるんじゃないかみたいな話は決算特別委員会の話じゃないですか。もし、違ったらいいです。そういう議論もあってそういう話も。

委員長（加藤正恭君） 13年度の決算審査の特別委員会のあれでも港湾課に対して危険水域だからというような話まで出ているんだよね。そういうのも述べているから意見として述べてもいいと思うけどもね。耐震性の検討をすれというふうな書き方するかい。

委員（鈴木宏征君） もうあれ検討してもきっと耐震性は全然ないことは目に見えてますので。やっぱり改築に向けて早く検討すべきだというふうなことの方がいいと思いますけどね。

委員（熊谷雅史君） 修繕費も出てますからね。だから、修繕費が使ってる費用対効果が現状では考えられませんよと。さっき言ったキーワードもあることだし。だから、消防費の中でやっぱり庁舎の健全それから安定、安全な方策を図るべきであるところいう中身の方で言ったほうがいいんじゃないんですか。とりあえず改築をすれということなんだろうけど。

委員長（加藤正恭君） 要はね。

委員（熊谷雅史君） 決算では修繕費でそれは出てるのね。

委員（鈴木宏征君） あまりきちんとした意見として出さない方がいいのであれば、何かやっぱりそういう安心が・・・。

委員長（加藤正恭君） 大きな問題なんだよ、これね。

委員（熊谷雅史君） だけど、今の意見を踏まえて一般質問すればいいんです。

委員長（加藤正恭君） そうしたらみんな一般質問で終わっちゃうよ。

副委員長（氏家裕治君） 具体的にはね、一般質問の方がしっかり話是可以る。

委員（熊谷雅史君） ただ、予算の関係の中で言うと、こじつけたら悪いんですけどそういう中身でやっぱり表現するよりないんじゃないかなと思いますけどね。

委員長（加藤正恭君） 消防の問題はどうしましょう。そういうことでお任せするというのは困るんでね。書くようにはしますけど。

委員（熊谷雅史君） その程度で、改築までは行かないで、早期の対策という言い方の方がいいんじゃないですかね。

委員長（加藤正恭君） 難しい表現しなきゃ駄目だな。次、産業経済課です。産業経済課何かありますか。はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 僕がこれ質疑したんですけども、例の養殖事業の振興策のところ質問したんですけども、実際として資料もいただいて精査したんですけども。確かに事業の定着化という部分では非常に難しい部分もあるんでしょうけれども、振興費としてだしているわけですから、当然それに見合うだけの振興先に利潤が、利潤と言うか効果が出ないとまずいと思うんですよね。やっぱり原課でも答弁あったんですけども稚貝が揃わないとか、いろいろ気象条件ありますとは言ってますけれども、当たる当たらないというのが非常に不透明な部分あるという

ような話してましたので、振興先と振興策を十二分に打ち合わせをしてその費用を使っていたきたいという中身を記載してほしいなと思うんですけども。

委員長（加藤正恭君） エゾバカ貝とホッキがね。ホッキはいいんだけどエゾバカ貝が稚貝が不足しているということだね。それで求めてもなかなか来ないので今回はしませんとこういうことだったね。それをどこかから見つけてこいと。

委員（熊谷雅史君） だから、振興策を練ってずっと過年でやっていくんでしょうけれども、当たり外れはあるというのはわかりますよと。だけど、振興先とよく打ち合わせをしてね、いろんな関係機関との打ち合わせしてなかったという話ありましたから、研究機関とも。だから、それを今度からしますという言い方してましたのでそういう使い方をしなさいと。ちょっと抽象すぎますかね。これも一般質問ですか。

委員長（加藤正恭君） 皆さんどうですか。今、熊谷委員さんの方からエゾバカ貝の話が出ました。生産が少ないので生産地から正直なところ白老まではお分けするわけにはいかないということで稚貝で来ないものだから、購入出来ないものだからその分をカットしたとこういう14年度のあれがあるわけですね。だから、熊谷委員はそういう研究所、水産の養殖なんかの研究所でそういうものを通じて何とか稚貝を確保したらどうですかと。そういう政策を講じたらどうですかとこういうことを意見として述べておきなさいと、こういうことなただけけれども。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） やはり獲る漁業から、育てそして作る漁業に変えていかないと今、現況にあるわけですが、このような一般的に派生しうる要因で養殖事業を一時ストップするということは、一つのそのような養殖漁業の将来に対するやり方としてはやっぱり不手際だと思うんです。ですから、私はここで一考、意見を述べておいてもいいんじゃないかなという気がします。改めて今、正式には分かりませんが漁業専門員の配置等を含めて新年度はという町長の意見も考え方も出ておりましたので、特にそういうふうな意味ではやはり両対で効果を出すという意味では非常に大切なことではないかと思うんです。これは貝だけの問題でなくて、やはり白老町の養殖漁業という一つの方針に対しては基本的な考えですから挿入しておいていただければと思います。

委員長（加藤正恭君） それじゃあ、そういうふうにします。それで14年度はこうだったんだけど15年度はどうなっているんだろうね、それ聞かなかったな。

委員（熊谷雅史君） いや、検討していくという。

委員長（加藤正恭君） 検討しているんだけど15年度は予算化したんだべか。どういうふうになっているんだろう。中止になっているのかな。

委員（熊谷雅史君） 稚貝が14年に足りなかったということだったんですから、15年についてのは質問で聞いてないです。

委員長（加藤正恭君） 聞いてないんだな。

委員（熊谷雅史君） だから、止まってしまうというのはまずいよと。だから、それについてはやっぱり研究が少し足りませんという話をしてましたからね、原課で。せっかく50万と言っ

たらね、お金がお金ですからね。生きたお金使ってほしいですから。何も悪意を持って言っているわけでないんです。

委員長（加藤正恭君）他に何かありますか、産業経済課で。なければ企業誘致の問題は。企業誘致はさっき助役などに聞いたんだけど記述する必要がありますか。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君）具体的な施策については先ほど助役さんの方から、るる非常に建設的な意見が考え方が出てまいりました。ですから、現段階では非常にそういうふうな意味では対処する姿勢というのは現実的に出てきていると思います。その他についてはまた議会で協議していけばいいんじゃないかと。今回の場合はこれでだいたいよろしいんじゃないかと思えます。

委員長（加藤正恭君）そうですか。はい、わかりました。それでは産経を終わりにして、次は国保と老保で何かありますか。国保と老保会計で何かありましたか。はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君）国保も老保もそうなんです、一般会計からの繰入金が増加傾向にあると。このことについてはいろいろ要因あるかとは思いますが、収納率の向上に努められることと、それから医療費の抑制に何らかの対策が必要ではないかと。これっておかないと、ただ、そうすかで済んじゃったらずいんじゃないかと思うんですけどね。

委員長（加藤正恭君）毎年のことだけだね。

委員（熊谷雅史君）収納率のアップ。それから医療費を抑えるための町の独自の施策を講じられることを望むというふうに委員会としては意見を述べておいた方が僕はいいと思いますけれども。

委員長（加藤正恭君）収納率のアップ、それから医療費の抑制。ただ抽象的なんだよな。こっちになると税務の方になるんだよな。国保だけじゃないもの。途中だけど、文章の書き方の総括という部分と個別事項と分かります。総括事項というのはまた別にあるものですからね。その中ではこういう収納率というものは一派絡げて書けるかと思うんだけどね。

委員（熊谷雅史君）そうでしょうね。言わないと駄目でしょうね、だけど。

委員長（加藤正恭君）これは総括の部分で書きましょう。分かりました。そうしたら国保と老保で特別ここはというところはありますか。特別書くことは無しですね。総括で収納率と。それでは介護の方に入ります。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君）老保の関係でショートステイ問題で、要するに短期入所そのものが非常に伸びているという当局の説明ございました。現在これに対するベッド数が少ないために、その意味では苫小牧周辺に対して保険料の流出も考えられるという説明でございました。これについては、要するに短期入所、ショートステイの関係の対策をやはりもう少し懸命に急ぐべきだと、対処すべきじゃないかという考えを持っております。

委員長（加藤正恭君）はい。ショートステイの需要が年々伸びる傾向にあると。それに対してベッド数が非常に少ないということですね。ですから、その整備を検討すべきであると、そういうことですね。鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君）今の話なんです、それですと健康福祉課になると思うんですよ。健康福祉課の意見になると思うんですよ。介護保険は保険の中の話はしますが、施設の話、整備をす

れという話になると。

委員長（加藤正恭君） そうか。たまたま、これは介護保険で出てきた問題なんだよね。俺もそう書いてあるんだ。なるほど。

委員（鈴木宏征君） 介護保険の方のそういうものを受けてですね、そういう状況であるので健康福祉課の方に向けて整備をすべきであるというような書きの方がいいと。

委員長（加藤正恭君） わかりました。健康福祉課の方の考え方にしますので。吉田委員、ご理解いただきます。そうしたら介護保険ではいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

委員長（加藤正恭君） はい。じゃあ先に進みます。墓園造成、お墓の方。何かありましたら。無かった。

次、寿幸園。50名の定員に対して14年度は待機者が68名もいるという話も出てましたね。これは施設の老朽化は言うまでもないので、ここでいろいろ指摘したからってもうどうにもならないんじゃないかと思うんだけど。皆さん、どうですか。方針は一応民営化ということで進めて、そういう作業が遅れている云々の話はあるけれど、それをあえてああだこうだともちょっと言わない方がいいような気がする。

次、公共下水道。公共下水道は何かありましたかな。いいですか。

それでは次、工業団地造成。特別工業団地ですがこれもいいでしょう。

それから臨海部土地造成、それからもう一つ港湾機能。これもいいな。

次、給食センター何かありましたか。私は何も書いてないな。

次、今度、病院会計。病院会計はいいですか、あえて。書くこといっぱいあるけど。

それでは次、水道事業会計。水道事業会計も何かありましたかな。

委員（熊谷雅史君） 委員長が言っていた浄水場も老朽化してきて、新設ということの話が出てくるだろうと。だけど湧水の利用方法を検討すべきではないかと。それが水道料の抑制にも繋がるんじゃないかと。

委員長（加藤正恭君） そうだそうだ、思い出した。水道課でね。そうです、これ書きましょう。浄水場が35年経過して老朽化していると。これが一番お金を喰うんです、この浄水場がね。それで湧水であれば非常にお金を喰わないで。この文章はお任せしてもらって書きます。水道課終わりました。

次は財政課。財政課は何か俺、書きたいんだよな。業者の入札なんかも出てたようだけでも、こんなのはいいかい。ここで地場産品なんかの問題、買いたくても地元物価が高いとかという話もちよっとあった。やめるかい。ここでさっき助役たちに聞いたようなことを書きましょう。これは私どもに任せてください。あとで原稿をあげます。

それから次に今度、都市整備課。これは資料来たのかな。入居率じゃなくて国から権限委譲になってきたやつ。委譲になってきたのをくださいと資料提供したんだけど、もらってませんね。来てた。これはちょっと私に任せてください。私の方で書きます。

それから企画課。企画課で何かありますか。はい、吉田委員どうぞ。

委員（吉田正利君） 私のところで東京白老会の運営についてもう少し町側がメリットあるような東京白老会の運営方法を企画していただきたいと要請いたしましたけど、この関連で。

委員長（加藤正恭君） どうですか。はい、熊谷委員どうぞ。

委員（熊谷雅史君） 流れとしてはやっぱりそのあり方。元町長の見野さんも一つの過渡期なのかなというような言い回しをしていた時期が一時あったんですけども。この間の質疑を聞いているとやはり企業誘致の面でもいろんな部分でも、先ほど言った一次勧誘と言うんですか、それが発生する場合がありますからやっぱり方策を考えて最大限効果を発する企画をすべきだという言い回しの方がいいんじゃないでしょうかね。

委員長（加藤正恭君） それには努めているんだろうけども、マンネリ化している面も無きにしても有らずを吉田委員は指摘するんでしょ。

委員（熊谷雅史君） 事業費ってあるわけですから、これも最大限費用対効果出してほしいという言い回しの方がいいと思いますけど。

委員（吉田正利君） ただ私ちょっと誤解していたのはですね、会合の総体的な運営費用全部が役所持ちだと思っておったんですよ。相当な経費がかかっているなと思っておったものですから。ところが役所の担当者の移動経費だけで、あとは皆さん会員の皆さんから徴収したというので、ちょっとその点誤解しておりました。

委員長（加藤正恭君） そうです。東京白老会で運営してます。

委員（吉田正利君） ですから、あまり言うと、自分たちで会費出してやっているのにいらんこと言うなとなってきたら・・・。

委員（熊谷雅史君） 総体のところでそれも入れてもらった方がいいんじゃないですか。総合のところ。企業誘致も含めてのところのいろんなセクションで東京白老会も有効に、効果あるように対応すべきであると。

委員長（加藤正恭君） 総括でかい。企画では何かありますか、その他に。

次は学校関係ですな。学校教育課。学校教育課は何かあったかい。

次、社会教育課。

次、議会事務局。

それではそれで終わります。一応個別の方はですね。だいたい聞きましたので文章的なことは私どもの方に任せてください。そして、皆さんに後日提示をいたしますので、先ほど申し上げたように。それでご批判いただければと思います。結構、時間もかかりまして申し訳ありません。それでは氏家副委員長がちょっと苫小牧の病院の方に私用で行かなきゃならないというので退席いたしました。一応これで本委員会に付託されました認定第1号から第3号まで及び報告第1号から第3号まで順次採決をいたしたいと思います。

認定第1号。平成14年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、認定すべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。認定第1号は認定すべきものと決定をいたしました。

次、認定第2号ですが、平成14年度白老町水道事業会計決算認定について、認定すべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。認定第2号は認定すべきものと決定をいたしました。

認定第3号。平成14年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、認定すべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。認定第3号は認定すべきものと決定をいたしました。

次に報告第1号に入ります。平成14年度白老町各会計歳入歳出決算に関する付属書類の提出について、報告済とすべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。報告第1号は報告済とすべきものと決定いたしました。

報告第2号。平成14年度白老町水道事業会計決算に関する付属書類の提出について、報告済とすべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。報告第2号は報告済とすべきものと決定いたしました。

報告第3号。平成14年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する付属書類の提出について、報告済とすべきと思われる方は挙手を願います。全員賛成。報告第3号は報告済とすべきものと決定いたしました。以上で認定第1号から認定第3号まで、および報告第1号から報告第3号までの審査は全部終了いたしました。なお、本委員会の審査結果は3月定例会に報告することになりますが、報告書についてはまとめの中で各委員の意見を伺いましたので、これを基本にして正副委員長で取りまとめ作成したいと思いますので一任願いたいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（加藤正恭君） それでは報告書の内容については作成次第、各委員に事前に配布し意見や訂正が必要であれば委員長に連絡をいただき、取り計らってまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（加藤正恭君） はい、鈴木委員どうぞ。

委員（鈴木宏征君） さっきのところ言えば良かったんですが、ちょっと終わってしまっから言ったらあれだなと思ってたんですが、病院の会計の中で監査委員さんがあれだけつく病院の会計のことを言っていて、決算特別委員会で全然触れなくてもいいのか、そこはちょっとずっと迷ってたんですが。

委員長（加藤正恭君） いや、それは書くことになってます。

委員（鈴木宏征君） 決算特別委員会としての意見も書くんですか。

委員長（加藤正恭君） それでね、こういうようなご指摘があったということで、我々もよく分かったと。それで今後とも町の理事者はこの主旨を捉えて十分に行政に反映していただきたいと、こういうことの文章を書きます。そういうことをご理解を得たと思っておりました。いいですか。

閉会の宣告

委員長（加藤正恭君） これで一応終わります。

（閉会 午後 2時22分）